

平成26年度第 2 回横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成26年11月13日（木）[13：15～17：15]
開催場所	関内駅前第二ビル 6 G 会議室
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴 1 名） ※一部非公開あり
議 題	<p>[議題 1] 議事録の公開について</p> <p>[議題 2] [再審議] 横浜シティ・エア・ターミナル（株）</p> <p>[議題 3] （株）横浜港国際流通センター</p> <p>[議題 4] （公財）木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題 5] （公財）よこはまユース</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録の公開は、委員長に一任する。 ・ 横浜シティ・エア・ターミナル（株）は、再審議の結果、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した。 ・ （株）横浜港国際流通センターは、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した。 ・ （公財）木原記念横浜生命科学振興財団は、継続審議とした。 ・ （公財）よこはまユースは、継続審議とした。
議 事	<p style="text-align: center;">1 開会</p> <p>大野委員長 それでは定刻になりましたので、第 2 回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催させていただきます。委員の皆様はお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p style="padding-left: 2em;">本日の委員会については、5 名全員の委員が出席ということですので、委員会条例の規定によりまして定足数を満たしていることを確認させていただきました。</p> <p style="padding-left: 2em;">それでは、お手元の議事次第に従って議を進めてまいります。</p>
	<p style="text-align: center;">2 [議題 1] 議事録の公開について</p> <p>大野委員長 議題 1、まず議事録の公開についてです。これについては、第 1 回の委員会におきましてお話ししましたとおり、本委員会は、原則議事録は公開となっております。今現在は第 1 回目の議事録について、事務局から発言内容の確認をさせていただいているところです。議事録は会議後速やかに公表したいと考えておりますので、発言者の皆様の確認の後、その後の公開については私委員長に一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>各委員 （異議なし）</p> <p>大野委員長 それでは、この件については了承されました。</p>

	<p>大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>3 [議題2] [再審議] 横浜シティ・エア・ターミナル (株)</p> <p>それでは、次に各団体の審議に入ります。まず、その1点目ですが、再審議ということになります。横浜シティ・エア・ターミナルの審議に入ります。これについては、前回の会議で審議していただきましたが、継続となりました。ご記憶とは思いますが、事務局から再審議の論点を簡潔に説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p><事務局より前回審議の要旨を説明></p> <p>どうもありがとうございます。委員からこの点についてはまた後でお話しいただくことにしまして、まず所管からこの前の審議を受けて補足説明あるいは追加資料等ありましたらお示しいただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p> <p><所管局より説明> 【資料1-1】</p> <p>どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの前回の審議のまとめ、それから、所管局からの前回の素案に対する修正点の説明がありました。これを受けまして、委員の方々から何かご意見がありましたら、よろしくお願いいいたします。いかがでしょうか。</p> <p>この都市整備局都市交通課で新しく整理され、一部修正された内容について、さらに議論をするまでもないということであれば、これをもちましてこの横浜シティ・エア・ターミナル (株) の審議は一旦終了とし、この段階で団体経営の方向性の分類について、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」という方針で、この委員会として委員の皆様はご異存ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>わかりました。これも前回からお話ししておりますが、現段階での委員会としての結論ということで、最終的な結論についてはもう少しお待ちいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、2回にわたりどうもありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p>	<p>4 [議題3] (株) 横浜港国際流通センター</p> <p>続きまして、議題の3になります。横浜港国際流通センターに関する審議を行いたいと思っております。まず、この団体を所管いたします港湾局港湾経営課からの説明を10分程度でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p><所管局より「経営に関する方針 (素案)」説明> 【資料1-2】</p> <p>ありがとうございます。それでは続きまして、事務局から補足の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p><事務局より論点等の説明> 【資料P5】</p> <p>ありがとうございます。それでは、以上の説明を踏まえまして、</p>

	<p>田邊委員</p>	<p>審議に入りたいと思います。早速ですが、委員の皆様から、どなたからでも結構ですので、ご質問等ありましたらよろしく願います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。方針期間の主要目標の入居率ですが、入居率とあわせて金額の目標を設定するようにしたらどうかということをご提案したいと思います。というのは、先日も見学させていただいて、サービスを向上することによって、賃料を多少なりとも上げていくことも不可能ではないと感じたからです。そういう意味では、早期の自立を図っていく、借金の返済を進める上でも、できるだけ収入を上げる工夫、それは金額ベースでものを見られたほうがよいような気がします。例えば、何かの理由で賃料を下げなければいけないということがあると、入居率は高いままなのだけでも、収入は減ってしまいます。そういうことがないように、サービスをしっかり高めることによって、賃料を多少なりとも上げていく工夫ができないものかと思います。</p> <p>それから、事務所を拝見させていただきましたら、かなり合理化されたようで、おおむね半分程度が使用されていて、半分は使われていないというか、余裕のあるスペースだったと思います。会議室等については、事務所棟の利用者にとっては便利な反面、稼働率が決して高くない状況も見えました。会議室等の利用率、あるいはそこから得られる収入が、事務所として貸した場合の収入とどの程度違いがあるのかといった資料があればご説明いただきたいと思います。いずれにしても事務所棟のほうは、倉庫棟に比べますと収入の比率がかなり低いものです。とはいえ、そういったところで少しずつ収入を上げる工夫をしていかないと、早期での達成は難しいと思います。</p> <p>したがって、スタジオとして貸し出しをしたりというご努力をされていることは非常に立派な取組だと思いますので、それはスタジオに限らず、例えば保税地域である利点を生かしたアートギャラリーの集積をつくるとか、特に1階部分の、あれは共有部分になるのでしょうか、大きな会議室というか、ロビーというか、あそこは今非常に寂しい空間になっておりますし、保税地域ということでの利用の制限はあるものの、何らかそういうところからうまい事業を考えて、多少なりとも収入を上げる工夫は可能なような気がします。</p> <p>最後に意見なのですが、トラックの運転をされる方も女性が増えましたというご案内をいただきまして、なるほど、現地を見学したときにも女性のドライバーを拝見しました。また、中で働く人たちも、男性が多いものの、女性が働く機会も増えてきているといったご説明もいただきました。それならば、もう少し女性にとってやさ</p>
--	-------------	--

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p>しい施設ということもあわせてご検討いただけたらというのを、意見として申し上げます。一つの例として言えば、例えば今、求人が大変だというときに、汚いトイレの会社はだめだとか、そういうこともあります。果たして女性にとってやさしい環境であるのか。あるいは、託児所付きにして求人をしている会社もありまして、保税地域ということでかなりの制限はあるとは思っているものの、働く女性にとってやさしいという視点も、利用者を増やす一つの方法かと思えます。</p> <p>ただいまの田邊委員の発言について、何かコメントしておきたいことがありましたらお願いします。</p> <p>まず一つ目、賃料についての目標の設定というご意見をいただきました。賃料についてなのですが、当該施設は18年の経営を終えて19年目に入っておりますが、この間の経済状況等によりまして、33区画の契約金額がすべて同一ではありません。入居された時期、もしくは入居されている方が借りている区画の数等によって、個々に契約の金額単価が変わっております。中には、現在の賃料相場にふさわしい、もしくはそれ以上、一部の方は状況の悪いときにご入居いただいて、なかなか賃料の改定が進んでいないという方もいらっしゃいますが、正直申しますと、個々の契約金額は、会社の最重要の秘匿内容ですので、これを数値目標に設けさせていただくことは、まことに申しわけないのですが、なかなか設定しにくいところです。ただ、ご指摘をいただきましたとおり、入居率だけではなくて、入居率で困っているときは入居率を上げることに最大の注力をしてまいりますが、現在のところ、幸いをもちまして入居率が高い状態を維持していますので、今後はやはり賃料についても入居者の方々と交渉してまいりたいと思っております。</p> <p>もう一点、最近この関東地方を取り巻く物流の状況なのですが、ご存じのとおり首都圏中央連絡自動車道、圏央道と言われている道路の整備が進んできておりまして、最近では神奈川県内で八王子と海老名の間が接続されまして、これで東名、中央、関越、東北、常磐の各自動車道が、首都高速道路を経由しないネットワークが形成されました。非常に物流にとっては明るい話題なのですが、私ども港に接する施設にとりましては、内陸のいわゆる地価の安いエリアに立つ施設との競合関係が生まれてきておりまして、先日田邊委員からも資料の要求がありましてご説明させていただきましたが、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県という、内陸部の比較的単価の安い施設との競合等も出ておりまして、なかなか改善が進んでいきにくいというのも正直なところです。ただ、ご指摘いただきましたので、今後賃料についても改善に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>事務所棟の利用についてですが、これは外郭団体から説明させて</p>
--	-------------------------	--

	<p>外郭団体</p>	<p>いただきます。</p> <p>事務所棟の賃貸ですが、今現在、約 80%弱の利用率になっております。委員ご指摘の、例えば会議室の利用についてですが、実はその会議室は、確かに賃貸として貸したほうが収入的には上がると思います。ただ、中に入居されている方ですとか、大黒ふ頭の構内にいらっしゃる事業者の方は、研修会ですとか、そういったことで大きい会議室が余りないのです。そういった意味では、事業用に活用されているということで、すべて賃貸にしてということよりも、そういったふ頭内の業務の遂行上、利用していただいて活用していただくほうがいいのかなと。委員のご意見については当然考慮する部分があると思いますが、今のところそんな考え方です。</p> <p>あと、1階の展示室の活用についても、あそこは施設全体が総合保税地域になっておりまして、その中で外国から輸入したものの展示施設という位置づけにも実はなっております。残念ながら利用というのはほとんどされていませんが、そういった場合に利用する施設ということで、利用がないときには従業員用の休憩スペースですとか、そういった形で活用しております。ただ、言われたように、いろいろな使用方法というのは今後考えていかなければいけないかなと思っております。</p> <p>それとあと、女性の視点ということで、実は去年、そういう女性の従業員が増えてきているということもありまして、業者さんにアンケートをとったことがあります。実際に物流棟のところにトイレがあるのですが、そういうものも女性用だとかというのはどうだというご意見もありまして、アンケートをとった結果、そういった外にあるトイレは逆に使いにくいということもありまして、特に設置を希望される方は少なかったのです。事業所内ですとか、事務所棟内はかなりきれいにしてありますので、そういったことで利用は十分賄えているのかなと思っております。ただ、今後要望があれば、もちろんそれは検討するということにはしていきたいと思っております。</p>
	<p>所管局</p>	<p>補足がありまして、その女性のところなのですが、先日ご覧いただいたと思いますが、休憩所に分煙スペースを設けるですとか、あと、直接の営業は港湾福利の厚生団体が行っているのですが、施設内にあります食堂については、女性用のスペシャルメニューをご用意させていただいたりということで、女性が働きやすいような環境にはしております。実は、私ども港湾局が管理しているほかの埠頭などですと、そもそも女性用トイレがないというような状況が随分多くあります。そういう意味では、Y-C-Cは、町なかに比べますと田邊委員ご指摘のとおりかもしれません、埠頭内では比較的進んでいるかなと。あと、託児所の問題は、あの施設だけ単体で</p>

	<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>はなかなか運営が難しく、実は大黒ふ頭の中に事業者の団体がありまして、こちらが求人確保の中で保育所の設置というのが効果的かどうかということで、ふ頭内のすべての事業者にアンケートを行っております。約3割の事業所からは興味がある、7割の方からは、どちらかという子供を預けるとい環境にしては、通勤後に預けなければいけないとか、大型車が多い中で子供たちが遊べる場所がなかなかないとかで、やはり駅の近くがいいというご意見がありました。今のところ3割のご希望がありましたので、引き続きこの設置をして運営していけるかどうかを検討しております、この中であわせて検討させていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。そのほかご質問は、どうぞ。</p> <p>ご回答ありがとうございます。賃料の件ですが、個別の賃料の目標設定ではなくて賃料総額の目標設定、例えば今100のものを3年後には契約率を上げるということとあわせながら105に持っていきこうと目標を組むとか。つまり、契約が継続されない場合は、空いてしまう期間というのはおのずと可能性としてあるわけです。でも、総額としてこの程度の賃料を取る、できたら3年後には少し増やすという目標設定というのは、施設を運営する上で、改善しようという意欲につながったり、利用者サイドからものを考えるということで、そういうご努力をされることは解約率を減らすことにもつながると思います。</p>
	<p>大野委員長 鴨志田委員</p>	<p>関連して、あるいはその他で何か。鴨志田委員、お願いします。</p> <p>今の田邊委員のご質問のさらに延長上になるかもしれませんが、基本的には貴団体は民間主体に移行されるということですね。それで非常に重要な問題として、累損が25年度末で30億円ほどあると。この協約のフォーマットにないので記載されていない部分があるだろうとは思いますが、長期的な視点でどういう計画をお持ちなのかということを確認させていただきたいと思っております。要するに、一つは賃料収入の部分です。それから、建物としてはもうそろそろ20年たつわけです。そうすると当然修繕計画、さらには、賃料を上げようとするれば、リノベーションをかけるのかわかりませんが、それなりの修繕費用もかかるだろうと。要は収支のバランスで、例えば今後5年、10年、累損までまだ10年以上設定されておりますので、そのあたりのご計画の状況をお知らせいただきたいと思います。加えて過去この10年間、賃料収入というのは、例えばこの2年間だけを見ますと、8ページに26年度が21億円、その前が22億円で、微減ですが一応減っているわけです。これは営業収益ですが、そのあたり、賃料収入が微減でずっと低下している傾向なのか、多少の変動の中でおさまっているのか、そういうものの分析というか、ご見解もあわせてお願いできればと思います。</p>

	<p>所管局</p>	<p>まず、長期的な経営の視点のご質問をいただきました。これにつきましては協約のところにもありますが、創設時、大型の装置型産業でしたので、この建物、施設を建てる際に巨額の借入を起しております。この返済期間、期限が年々迫っております。現在その返済をするための資金の借入をまだ行っている段階です。この早期完済、29年度末までに新規借入を行わないようにしたいというのが協約目標の一つに入れております。現在残っている借入額は約103億円、これは半年前の数字ですので、今は100億円弱になろうかと思いますが、この返済のうち、市中の銀行からお借りしているものにつきましては、平成30年代の中ごろに完済を予定しております。この新規の借入、市中借入の完済によりまして、収益体質は大幅に改善してまいります。この建物は、減価償却の期間も30年という期間ですので、当然まだ減価償却のあるうちに借入の完済ができるということで、私どもとしては順調に返済できていると解釈しております。ですので、まずは、市中の借入を完済すること。その後、累積の損失を解消していく。今の計画ですと大体平成40年前後には累積損失は解消できる見込みとなっております。</p> <p>次のご質問についてですが、過去10年、今日お持ちしている資料では過去8年分ぐらいしか私の手元にはないのですが、賃料の水準としましては、この施設がオープンしました平成8年から比べますと、鴨志田委員ご指摘のとおり、漸減の傾向ではありました。いわゆるバブルの名残のころから徐々に下がっているというか、緩やかですね。ただ、何よりも顕著だったのがやはりリーマンショックでして、この年には全33区画のうち10区画に空室が出るような事態がありました。この年は非常に収益が悪く、厳しい経営状況に陥りました。同時にこのときに、それまで市の関係の借入からまた市中借入に戻さなければいけないということで、非常に銀行等との交渉も大変な状況になったのですが、何とかこの状況も乗り切りました。</p>
	<p>外郭団体</p>	<p>すみません、それでは過去の収支の状況ですが、25年度以前については、リーマンショックがあった20年、21年、22年というのが、かなり賃料収入が減っております。ちなみに、20年度が21億円ぐらいでして、21年度になりますと16億5000万円ぐらい、22年度は19億6000万円ぐらいということで、この3年間ぐらいは入居率が非常に悪くて、ひどいときは7割強だったときもありました。この時期を除けば、平成8年の営業からほとんど入居率は90%以上確保しておりましたので、この3年間を除くと賃料収入はほぼ20億円を超えている状況です。</p>
	<p>大野委員長 大江委員</p>	<p>よろしいですか。そのほかご質問はありますか。大江委員。 お一人採用されるという計画だという記載がありますが、どうい</p>

	所管局	<p>った人であったり、こういった要件の人材ということがお決まりでしたら教えていただけますか。</p> <p>最初にもご説明しましたが、この会社は、主には大きな施設を維持管理しながら賃貸に付すという業務です。大きく分けて3つの種類の仕事がありまして、一つは建物の維持管理を行う。もう一つは、入居者を探してくる。もう一つは、会社が自主・自立した経営を行える財務的なものがメインになるかと思いますが、こういったものを行える。前二者につきましては、なかなか人を育成するというのも難しいと思っておりますので、建物の維持管理、それから営業につきましてはそういった経験のある方を、市も含めて入居している会社もしくは関連する会社等の人材から登用を図っていきたくと思っております。3点目の、会社の自主・自立した経営のための財務の部分につきましては、今はまだ市中の銀行等の借入もありまして、いろいろありますが、これにつきましては独自にきちんと賄える体制をとっていきたく。まずは、経理的に資格を持って資質を持った方の採用を図ってまいりたいと考えています。</p>
	大江委員	<p>では今こちらに書いてある1名というのは、その経理の資質を持った方というような計画、ご予定ということですか。</p>
	所管局	<p>そうですね。主にはやはり経理関係に明るい方。違いますか、施設ですか。</p>
	外郭団体	<p>すみません、実は正社員化以前に1人正社員化しているのですが、そちらは今言われたとおり、経理に明るい者が正社員になっております。今後については、やはり施設の老朽化ですとか、維持管理がこれから重要な仕事になってきますので、そういう部門で今、実は契約社員で既に働いていて、この施設の中のことを熟知している職員を、そのノウハウをこれからも継続していきたくということがありますので、今の予定ではそういう職員を正社員化したいと思っております。</p>
	大江委員	<p>先ほど来、田邊委員からもお話があったとおり、事務所棟の稼働率を上げていくということが一つ課題になっているでしょうし、広域的な競争環境が激化している中では、何か付加価値といったところで競争に勝っていかなければいけないでしょうし、付加価値をつけることで価格が下がらないような努力もしていかななくてはならないのではないかとした場合、遊休になっている、今十分に収益的に活用できていない部分を今後どう活用していくかというのが、恐らく戦略上非常に重要になってくると考えます。そうしますと、人材面に関しましては、そういった戦略であったりとか、もしくは今あるハードをソフトで活性化していったりとか、いかに活用力を上げていくかということになってくると、少しソフトの企画力にたけているような方を手当てされるのも一案かなと思いました。これ</p>

		<p>は意見です。</p>
大野委員長		<p>ほかにありませんでしょうか。累損解消のことについて数字的な面でお伺いしたいのですが、平成 25 年度末で繰越損失が 30 億円、この年度末に 3 億円の単年度黒字を出して、これで 27 億円が繰り越されていると考えてよろしいのですか。</p>
所管局		<p>平成 25 年度末での累積損失が 30 億円です。この 26 年度末は、今のところ計画としましては、28 億円強に削減できるかなと思います。</p>
大野委員長		<p>先ほど平成 40 年度といたしますから、今から 15 年ほどで、これで計画は年度平均すると、単年度黒字はどのくらいを見込んでいますか。</p>
所管局		<p>先ほども申し上げましたが、まだ借入がありまして、その返済と新規借入もまだ起こしておりますので、累損については新規借入を起こしている期間、それと返済がある期間は、比較的減り方が緩やかでして、返済が終わった時点から劇的に累積損失が改善していくと。</p>
大野委員長		<p>それは金利負担が減るからということですか。</p>
所管局		<p>返済ですね。</p>
大野委員長		<p>いや、今、私が伺っているのは繰越損失です。累積されている損失を解消されるのが先ほど平成 40 年だと。今 26 年ですから 14～15 年後だということなのですが、それを消すには単年度黒字を積み重ねていかなければいけないのですが、それを大体見越している、ここで目標数値では 1 億 3900 万円ということなのですが、これでいけますか。</p>
所管局		<p>29 年度の目標として 1 億 3900 万円をお示しさせていただいておりますので、それ以降、徐々に当期利益も上向いてくるという経営計画ではおります。</p>
大野委員長		<p>その論拠はどこに見られますか。要するに上向く、黒字幅が増えていこうとお考えになっている、何か計画がありましたら。</p>
外郭団体		<p>一応今、協約では入居率が目標数字を 97 に置いておりますけれども、長期の見通しではもう少し低目に見ていて、それを現在と同じぐらいの収入がそのままいくであろうという想定のもとで計算していきますと、約 40 年ぐらい、黒字が同じぐらい続く、もう少し上乗せで黒字が続いていこうと。要するに緩やかに同額ぐらいがずっと、経常的に単年度黒字が続いていくということで繰損がなくなっていくという。</p>
大野委員長		<p>ちょっとわかりにくいのですが、例えばこれは大切なことで、目標値を、実際は 90 ぐらいだけれども 97 ぐらいにして、黒字はこのぐらいにしていってと、かなり低目に見積もっているということなのですか。目標値は高目だけれども、もっとこれ以上いけると考え</p>

		<p>ているのか。利益も1億3900万円で、実際やってみればもうちょっといけるだろうと考えているのか。</p>
	遠藤委員	<p>ちょっと気になっているのが、修繕費は増えていきますよね。多分減価償却が減れば、建物も経年で劣化していつ直さなければいけない。そういうコストなどが全部見積もられて、40年に損が解消できるのかというのが、今のご説明だとどうなのかなと。</p>
	所管局	<p>まず、委員長のご質問にお答えしますと、基本的には収入の目標はこの先40年までは同じ額を置いております。大幅な収入の改善というの見込んだ経営計画ではありません。一方、修繕が組合方式、先ほど申しました合築なので管理組合方式で行っておりまして、現在この積立金が多額に残っております。築18年になりますが、大規模な修繕が必要ない施設でしたので。この負担を少し今、減らしております。この先大規模修繕を行っても、この組合費の中で相当部分が賄えるという計画でして、この管理組合への修繕の負担額を今、大体年間で1億8000万円ぐらい積み立てているのですが、これを、管理費と修繕費両方で1億8000万円ぐらい積み立てているのですが、これを1億5000万円ぐらいまで引き下げても今後修繕できていけるのではないかという計画になっておりますので、この辺で少し当期の利益が増えるという見込みでおります。</p>
	大野委員長	<p>関連して、先ほど建物の減価償却計算で、耐用年数が30年ぐらいで見積もっていらっしゃるということなのですが、今日見させていただいてお話を伺ったら、50年ぐらいは十分もつだろうということで、長期的なものはその辺の財務的な見積もりをしていらっしゃるのか。減価償却は年間どれぐらいかかっていますか。</p>
	外郭団体	<p>減価償却は年間約、今年度は8億8000万円ぐらいです。単年度で。</p>
	大野委員長	<p>ということは、今20年ですか。</p>
	所管局	<p>19年目です。</p>
	大野委員長	<p>あと10年で減価償却としてはその負担がなくなるという、かなり明るい予想が立ちますね。</p>
	所管局	<p>経営計画の中では途中で修繕を行いますので。</p>
	大野委員長	<p>もちろんわかりますが、それは組合方式での積み立てでかなり賄えるというお話ですので、そうすると民営化がもっと早くできるのではないかと。私は投資者ではありませんが、投資者にそれが見えていれば、かなり買いですよ。</p>
	所管局	<p>ありがとうございます。</p>
	大野委員長	<p>その辺がどのように見積もり、計画を立てられているのかなと思ひまして。</p>
	所管局	<p>計画は今、正直申し上げますと、私どもが今この委員会にお出ししている入居目標97%、これは最大限の目標ですので、年間を通し</p>

	<p>大野委員長 大江委員 所管局 大野委員長 遠藤委員 所管局 遠藤委員 所管局 遠藤委員 所管局 遠藤委員 外郭団体</p>	<p>て1区画のあきが続くことがないような状況で、今回の目標を立てさせていただいております。ただ、実際の経営計画となりますと、余りにも現実性が乏しい計画というわけには、これは銀行の借入も行っている関係でできませんので、もう少し厳し目の経営計画になっておまして、それが平成40年ということです。</p> <p>今の関連、あるいはほかの観点からでも。どうぞ、大江委員。キャッシュフロー計算書はつくっていらっしゃいますか。</p> <p>きょうは持ってきておりませんが、つくってはおります。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p> <p>修繕引当金が今、潤沢にあって、それを使って大型修繕するので費用は発生しないというような。</p> <p>ゼロではもちろんありません。</p> <p>大まかそれで出るので、そんなに大きな影響は出ないだろうということなのですか。</p> <p>一般の建物に比べますと、例えばこの建物を単独で持っていますと内部に留保していかなければならないのですが、管理組合方式ですので、それを経費として初年度からずっと積み立てているという意味では、一般の建物を単独で所有しているものに比べれば有利だということを申し上げているだけで、決して全くかからないということではなく。</p> <p>将来必要な資金については今、収支計算なりのところで管理費と修繕積立金というもので出金しているので、収支計算上はそれは織り込まれていますと。</p> <p>ある程度です。あと、倉庫棟、物流棟は躯体だけなのです。中をごらんいただきましたが、内部の低温管理が必要であれば空調装置だとか、そういったものは入居者の設備で、建物所有者の設備ではないので、建物所有者として管理していくのは、主に建物の躯体、それから外壁や屋上の防水や劣化のための修繕ということで、事務所棟では、空調設備ですとか、エレベーターですとか、機械物が随分あるのですが、倉庫棟は大きな入れ物としての修繕が主です。そういう意味では、民間の賃貸のビルをお持ちのような会社に比べると、期間は比較的空いても構いませんし、かかる費用は機械物に比べれば、年々順次行っていくことは可能だということです。</p> <p>修繕計画というのは出ているのですか。</p> <p>組合で長期修繕計画というのがありまして、実を言いますと、先ほどもありましたが、金額に齟齬ではないですがありますので、今その元々の修繕計画費というよりも、皆さん組合員に渡すものになります。各組合員が出すので今たしかそれを半額にしています。修繕を数量的に見ると、金額がある程度もうあるので。それでも我々としては心配なので、27年度に一度長期修繕計画を見直して、</p>
--	---	--

		<p>再度修繕費を算定し直しますということで組合員の方には言っているのですが、それが出た段階では、上がるか下がるかは定かではありませんが、もっと正規の数字は出てくるかもしれません。ですから、先生がご心配なように、先生は修繕ができるのかしらという意味でおっしゃっているわけではないですよ。</p> <p>遠藤委員 そういう意味ではありません。それで、さっきのお話だと、今、十分に積立があるので、修繕積立金も見直して、下がっていったら何か 5000 万円だか 3000 万円だかの差が出てきて、それが収益にプラスになるというお話だったのですが、建物が続いていく以上は全部計画的な修繕を行っていかないといけないと思うのです。耐用年数もありますので。そうすると、単純にそれが下がるという見込みで利益計画を、予算をつくっていいのかなと疑問に思いました。</p> <p>所管局 ご指摘ごもっともです。この計画を立てていた段階では、過去の積み立てを見まして、積み立てにさせていただくと、実際に支出していた額に開きが多かったのが、当初の半額で今は置いているということで、来年見直して必要であればこの見直しが出てくるかなと思います。</p> <p>遠藤委員 ひょっとしたら上積みになってしまう可能性もあるかもしれないですよ。</p> <p>外郭団体 よろしいですか。一遍金額を下げますと、払う方としてはそれより額がどんと上がるのは非常に嫌がります。現在半額にしていると、むしろ大幅に上げることはできないのではないかなと。要するに、組合員の席で総会とかありますね。組合員が「何とかまけてくれよ」と。この工事はもう少し延ばせるのではないかなとか、そういう話も出てくるかもしれません。ですから、とりあえず 27 年度に計画を、事務的といったら悪いですが作ってみよう、それからお話ししようということで今考えております。ですから、この段階ではっきりと上がる・下がるは私も言えません。</p> <p>大野委員長 どうぞ。</p> <p>田邊委員 今のお話はマンションと全く同じです。修繕積立金を積んでいくのだけれども、大規模修繕を予定した 10 年後に実施せず、15 年後にはもっと積み上がっていく。そういう過程の中で、修繕積立金を減額しましょうと。それと同じことをされたのだと思うので、この決算上で特別利益で、特別修繕引当金戻入というのが 1800 万円あったということだろうと思うのです。</p> <p> どういうことが起きるかという、必要な修繕が起きたときに、その修繕にかかる費用を算出したら積み立てる分では足りないということ、今度は一時金として修繕費を組合員から集めるということになります。組合所有で 55 分の 33 をお持ちでいらっしゃるので、自分のところで決定ができるので、組合員の同意は必要だろうけれ</p>
--	--	--

		<p>ども、それなりの計画に基づいて物事は進められるということですので。恐らくこれを見直すという中で、十分積み上がっているの、ここから先は少し修繕費の積み立て分を減らしてもいいだろうと考えたので半分にされたのであって、今後再度見直したからといってそれがいきなりどんと上がることは多分ないと思います。計算をした上で半額にしているのですから。ただ、社会の状況の変化によって、建築費の高騰により修繕費が倍かかるなどということが起きると、その分不足が生じるという危険があるという話だと思います。</p> <p>いずれにしても、160億円ぐらいの固定資産を持っていて、毎年9億円近い償却をしているわけで、あと20年もせずにはほとんど償却は終わるということで、償却が終わった後はほぼ丸々利益になるという考え方は疑問です。</p> <p>ええ。ただ、今、長期の借入金とかを返しているの、そういうのがなくて減価償却が終わったら、そのまま内部留保になって、今度はまた取替とか将来の大きな支出といった準備はできるのでしょうか、今それは全部、おおむね借入の返済に当たっているということを見ると、資金的には、財務内容としてはいいのかなという印象は受けました。</p> <p>キャッシュフローを見ないとわかりませんが。</p> <p>ええ、そうですね。</p> <p>遠藤委員のおっしゃるとおりです。ただ、本当に大型の装置産業で、初期投資の額が590億円ですので、どうしても長期の借入、長期の借入といっても、市中からの借入期間は借りかえで対応せざるを得ませんので、これは見込んだ上で経営計画は立てております。今のところリーマンショックのような不測の事態が起きたときに、借入額が増えざるを得ないというようなことが起きましたが、幸いをもちまして、この間の東日本大震災でも建物には全く影響がなかったというような実績もありまして、当面の間はまず借入を削減し、累積損失を解消するということに経営の第一の主眼を置いてまいりました。ご指摘のとおり、返済が終わりましたら、施設のさらなる魅力アップのための修繕等を計画的に行っていくようなことになろうかと思っております。</p> <p>大分時間が経過しましたが、何か1～2点確認しておきたいということはありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。私から1点、公益性という観点から、中小の物流関連事業への便宜を図るというようなことが、表現が違っているかもしれませんが書かれています。その辺は実態として、今日見せていただいた1、2、5階ですか、そこにおける地元中小の事業者というのはどのくらいあるのでしょうか。</p>
	遠藤委員	
	大野委員長 遠藤委員	
	所管局	
	大野委員長	

	<p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>もしわからなければ、資料をお持ちでなかったらそれは。あるいは大まかな数字でも結構です。</p> <p>約4割が中小の物流事業者です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、予定した時間になりましたので、まとめに入りたいと思います。今までの議論につきまして、事務局からポイントをおさらいの意味で説明していただけますか。</p> <p><事務局より発言の要旨を報告></p> <p>ありがとうございます。今のまとめについて、何か若干でもこの委員会での発言内容を確認しておきたい、追加しておきたいことはありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、この横浜国際流通センターにつきましては、港湾局からは団体の経営の方向性については、この分類に基づいて、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」として提案されております。これについて、何かご発言がありますか。このままでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>皆さんそういうご意見ですので、現段階では、委員会としてはそのような結論にさせていただきます。以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして、横浜国際流通センターの審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>5 [議題4] (公財) 木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>それでは、議題の4になります。公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団につきましての審議を行います。</p> <p>早速ですが、まず団体を所管しております経済局からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p><所管局より「経営に関する方針(素案)」説明> 【資料1-3】</p> <p>ありがとうございます。それでは、引き続きまして、事務局から補足の説明をお願いします。</p> <p><事務局より論点等の説明> 【資料P15】</p> <p>ありがとうございます。それでは早速ですが、以上の説明をもとにしまして審議を行いたいと思います。委員の方々からご発言、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>きょうは見学の際、ご案内ありがとうございました。Y B I Cの方ですが、区画がたしか、図面上12区画の事務所と、あと研究施設と受け取っているのですが、ご案内いただいたときに今4社と契約しているというので、12区画が4社によって100%稼働になっているのか、それとも実態はその説明のとおりでなかったのかというのが、まず1点目の質問です。</p> <p>それから2点目の質問は、Y B I R Dの方ですが、あそこで作業</p>

	<p>大野委員長 外郭団体</p> <p>所管局</p>	<p>されている方は職員の方なのか。あそこは恐らく場所貸しということではなくて、研究委託を受けたものを代わりに行っているという考え方の施設だと見受けられたのですが、そうだとすると、その受けた研究を誰が行っているのかというのが2番目の質問です。</p> <p>3番目の質問は、これは施設そのものというよりものの考え方なのですが、こういったライフサイエンスにおける研究開発を促進すると産業の活性化につながるという目標は、ものすごくよく理解できるのですが、Y B I CとかY B I R Dの活動を生かして本当にそれが市にどういう果実を生むのかというのが、ちょっと見ている限り、余りにもレベルの高いもので、相当、例えばベンチャーキャピタル、あるいは国家というところから大きな支援がないと、なかなか果実を生んでこないのかもしれないという感想を持ちましたので、そのあたりのご説明をいただけたらと思います。</p> <p>ただいま3点ありましたけれども、お願いします。</p> <p>では、3番目はどちらかという市の方になると思いますので、1番、2番について木原財団からご説明したいと思います。</p> <p>1番ですが、パネルは4社ありましたが、実はもう一社企業も入っておりまして5社、さらに理化学研究所の分室も入っておりまして、もちろん理化学研究所も有償で貸しておりますので、全部で5社プラス1団体でほぼ100%貸しているという状況です。</p> <p>それから2点目ですが、今申し上げた一社は、この中で自社の研究開発も行っておりますが、もう一つはバイオ医薬品研究開発センターの、我々の再委託を受けまして、実際の作業工程について専門性を必要とする部分もありますので、そういった企業のノウハウを生かしながら作業していただいております。</p> <p>それではもう一点について。3番目のY B I C及びY B I R Dの市に対する効果ということですが、例えばY B I R Dについては、バイオ医薬品ということで、医薬品というのは非常に時間がかかるものですが、実際にY B I R Dを現在利用していただいている企業の皆様というのは、もちろんバイオ医薬品もありますが、再生医療の関係での研究資材を開発したいという企業さんですとか、バイオ医薬品の製造技術ということで、バイオ医薬品の製造プラントの技術開発に取り組む企業さんも、実際にY B I R Dで試してみたいという企業さんもいます。市内企業もそういうところを利用していますので、Y B I R Dがあることで、今後市場拡大が見込まれている再生医療の関係であるとか、バイオ医薬品の製造技術の分野に市内企業が参入するとか、いろいろあそこの場合、研究開発するという場にもなりますので、市内経済にとっても、市内企業の今後の新分野進出という部分でも非常に大きな効果を発揮するものと考えております。</p>
--	----------------------------------	---

	<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>Y B I Cにつきましては、直接的には市内企業の雇用の場という部分もありますけれども、ああいうところで研究開発していただいて、今後市内の企業さんとか、オープンイノベーションという時代でもありますので、大学とか医療と連携したプロジェクトの創出につながるようなことも仕掛けていくことで、地域経済の発展効果も期待できるものと考えております。</p> <p>よろしいですか。どうぞ。</p> <p>関連で、恐らくY B I CとY B I R Dというのは、お互いに補佐的な役割を果たして、両方が協力することによって成果を生み出す、そういう構想で建てられているように見受けられました。Y B I Cには十いくつかの区画があります。大きな会社とはいえ、100%利用されているのはいいとしても、本来は、横浜市内の中小だとかベンチャーだとか、なかなか自前で研究棟を持ってないようなところにご利用いただくことによって、市内産業の活性化というシナリオだったのではないかと思うのです。それが、Y B I CはY B I C、Y B I R DはY B I R Dという、今、利用形態になってしまっていることについて、今後はもう少し市内で起業するようなところを引っ張ってくるという構想があるのか、それとも今のままで、とりあえず稼働がしっかりしているのでもいいのだとお考えなのか、お答えいただけたらと思います。</p>
	<p>大野委員長 所管局</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>ご質問いただいた件ですが、Y B I Cにつきましては、バイオ関連産業の集積を横浜市として図っていきたいという考え方がまずありまして、当然、市内企業の成長発展の場としてあそこをご活用いただくというのが一番望ましい形だと思いますが、まずはバイオ関連企業の集積を図ってきて、既存の市内企業さんと連携して、より相乗効果を高めたいという思いもあって、あそこの施設を木原財団に整備していただいたという経緯があります。きょうのご説明の中にもありましたが、他のインキュベーション施設というのは、どうしてもインキュベーション施設という性格上、5年とか一定程度の入居制限がありますが、あちらにつきましては入居制限がないということで、継続してあ場で成長発展していただくことを期待して作っているということで、他のインキュベーション施設との差別化を図っているということがあります。</p> <p>Y B I CとY B I R Dの連携の部分なのですが、本来的にY B I Cに入居している企業さんがY B I R Dを使うようなことがあれば、非常に相乗効果が発揮されて望ましい形になると思いますが、現実にはそこまでいっていないのかなと思っております。基本的にはY B I Cに入居している企業さんのニーズというか、そこに基づく話になると思いますが、そういうことも財団ともども検討課題と</p>

	<p>大野委員長 大江委員</p> <p>外郭団体</p> <p>外郭団体</p>	<p>なっているのを認識しております。</p> <p>そのほかに質問等ありますか。大江委員。</p> <p>現状、満室ということですが、その他、仮に空きが出た場合、引き合いというのは見込めるのかというのが1点です。</p> <p>あと、Y B I R Dで引き受ける研究開発というのは、先ほど年間で受けられる上限があるようにお伺いしたのですが、その入居者をどういった要件で選定されているのかということと、Y B I R Dで全部申し込みを受けられない場合の引き受けを行う選定要件が決まっていたら教えていただけますでしょうか。</p> <p>前段のY B I Cの引き合いですが、最近では景気もよくなってきたようで、実は何件かあります。理研さんに近いところ、それから、東京より横浜市内の民間の研究所は少ないですが、そういうところと比べても安いということから、定期的にといいますか、いろいろな意味で引き合いはあります。選定の方法は、経営の専門家に入ってくださいまして、バイオ関係の研究開発に資するかとか、将来性とか適性とか、そしてもちろん会社の経営状況も確認しながら、未永く借りていただけるような企業を、仮に2社あったとしたらそういう観点を加えて選ぶという形で、インキュベーション施設よりはもう少し成長し、さらに伸びていくような企業というような選び方を行っています。</p> <p>それから、Y B I R Dの上限の選び方につきましては、基本的には委託契約ベースですので、相手との交渉やスケジュールの中で決まっていくということで、何か設定して選ぶというような、競合があるというよりは、営業して仕事をとりに行くような形です。</p> <p>Y B I R Dについて補足説明させていただきます。</p> <p>今回のご視察のときに少しお示ししましたが、どのようにつくるかということについて、かなり基礎的なところから一緒に依頼者側と相談しながら進めるということが多くあります。つまり、その話が始まってから実際に大量にものをつくるというところまでは、かなりリーディングタイムがあります。なるほどこういうものをおつくりになりたいという話があるなど。その話を受けつつ、実際には今日ご覧いただいたああいう大きな施設、それからもう一つ、今日ではご覧いただけませんでしたが、基本的な検討をする普通の実験室があります。そういうところでの空きを調整しながら、つまり、複数社の案件を調整しながら、スケジュールを埋めていくという、具体的にはそういうやり方になります。</p> <p>それから、Y B I Cの入居者の方と、それ以外の方について、何か差があるかということについては、特段Y B I Cの入居者を優先するというのではなくて、案件ごとにこれは我々のほうで担当できる、あるいはもう少し検討してから持ってきていただこうとか、</p>
--	---	--

	<p>大野委員長 遠藤委員</p>	<p>そういう話し合いをさせていただいております。</p> <p>よろしいですか。では遠藤委員、どうぞ。</p> <p>今のご説明の中で、Y B I Cのほうの入居棟が、横浜市内のほかの施設に比べても若干安目という話が出たと思います。きょう、あそこのパネルを見させていただいたところ、結構大きな会社の関連会社かなと思われるところや、大手がジョイントベンチャーみたいな感じでやっている会社もありました。どちらかというところ、まだ創業したてで資金繰りが苦しいという会社ではなさそうな感じなのですが、横浜市内のほかの賃料に比べて若干安いと。そういうことを考えると、この財団としての収益性というのは、今ちょっとスキームが変わった関係で苦しくなっているというところ、見直しというのは想定はされていないのでしょうか。</p>
	<p>外郭団体</p>	<p>今入っている企業については、平成 21 年にオープンしましたが、その直後ぐらいからいろいろな立地を探している中でこちらで選定してきたという過程があります。確かに経営といいますか、そういった生業はありますが、一応規模としては中小企業という範囲で、タイミングと初期募集でたまたま来ていただいたということで選んだと。確かに賃料は、消費税の関係でももちろん上げておりますけれども、今のところ正直言って、収益を改善するために上げるという考え方は持っておりません。これはやはり、近隣の賃料といったのは、もう一つは完全に民間のものなのですが、先ほどご説明した末広地区に限って言えば、インキュベーション施設とも大体同じ水準になっております。その辺がお互いにさらに格安になってくれば上げていくという考え方は、地価とかそういうものであり得ますけれども、今のところそういった賃料相場が上がるということでもありませんので、全体的な中小企業支援の観点からは軽々しく上げられないという認識でおります。そういう意味で繰り返しになりますが、今のところ賃料を上げようという考えはありません。</p>
	<p>所管局</p>	<p>補足してもよろしいでしょうか。今、先生からご指摘のあった賃料の引き上げ、これも検討する材料には当然なると思うのですが、今、説明したような状況があることに加えて、あそこのエリアは今、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」という特区指定を受けて、創薬とか再生医療とか、あるいは医療機器の開発、こういったことを行う拠点になっているわけですが、同じ特区指定を受けている川崎区のほうでも、神奈川県や川崎市がある意味、Y B I Cと趣旨・目的が同じような施設をちょうど整備しているところ、そうすると、あと3～4年たってくると、そういうところもかなりの供給をされることが予測されます。直線距離にすると10キロもないようなところですので、そういったところの賃料や入居状況なども見ながら考えていかなければいけないと思います。た</p>

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>だ、最初から賃料を上げないということを選択から外しているということでは決してありませんが、今後も周辺で今お話ししたような状況でいろいろ変動してきますので、そういった状況も見ながら考えていきたいと思います。</p> <p>今の件ですが、賃料を上げる上げない以前に、地元の、研究したいけれども資金的に不十分なところを積極的に入居できるような方向に持っていかうとするような活動というのはなされているのですか。</p> <p>先ほどと同様の説明だと恐縮ですが、あそこから歩いて 10 分ぐらいのところにインキュベーション施設があります。そちらのほうはまさしく創業した、比較的経営体力のないベンチャーを対象にしたところで、原則 5 年、10 年のものがあります。一応横浜市の戦略としましては、まずベンチャー系の企業はインキュベーション施設のほうで対応して、そこで大きくなった企業で、体力もつてきた企業がリーディングベンチャープラザという名称のインキュベーション施設ですが、そちらは入居期間が決まっていますので、出ていった後の受け皿として Y B I C というのも想定しているというところがあります。ですので、役割分担としては、まずは末広のリーディングベンチャープラザで創業したてのベンチャー企業を支援します。そこである程度拡大して体力がついてきた時点で Y B I C のほうに移っていただく。必ずしも我々が考えているルートどおりに行くものではありませんが、一応そんな形で支援の分担は考えています。</p> <p>そのほかいかがですか。鴨志田委員、どうぞ。</p> <p>視察にお伺いできなかったのが建物等、拝見できなかったのですが、特に Y B I R D についてお伺いしたいと思います。木原財団さんとしては、直近で運営形態が変わったということで、ある意味非常に酷な部分があるかと思えます。しかし、現実の問題として、Y B I R D における機能というのが、事業収支も含めて、従前に対して大きく環境が変わったということがあろうかと思えます。それに対して、木原財団さんのみの自助努力ということで片づけられる問題ではないのですが、まず木原財団としてその状況をどのように受けとめられて、そしてどのような対策、例えば人の手当てとか、当然こういうものというのは非常に人に依存するもの、研究者に依存するものが大きいと思えますので、そこはどうお考えになっいらっしゃるのかということが 1 点です。</p> <p>それから 2 点目としては、逆に横浜市さんが、経済局さんとしてこの現状、これは横浜市としてもある意味、青天のへきれきの部分があるかと思えますが、この事実をどう受けとめ、木原財団さんとともに、これに対してどう対処しようとしているのか、市の立場</p>
--	---	---

	<p>大野委員長 外郭団体</p> <p>鴨志田委員 外郭団体</p>	<p>として考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願 い します。</p> <p>どちらからでも。</p> <p>ではまず財団としての努力から。これは本当に平成 24 年 12 月以 降、非常に大変な事態になりましたので、その当時は常務を初めと して兼任できましたけれども、職員を専任で、Y B I R D に対して 自ら運営、あるいは営業先との交渉、その他研究費の受付みたいな ものも全部専任で行うような体制を組んで取り組んでまいりまし た。おかげさまで昨年度はだんだん仕事も増えてまいりまして、特 に今年の前半は引き続きかなり稼働がよくなっております。こうな りますと、優秀な人材も確保しなければいけないということで、こ れは正規雇用ではありませんが、人材派遣の中で専門の技術者を確 保するというようなことで、運営は万全を期しています。成果につ いては何のクレームもなく、今のところ研究成果をお渡ししている ということがあります。さらに、そういった利用者を拡大するため に、バイオジャパンという中での P R はもちろんですが、いろい ろな技術研修、細胞培養の基礎技術を研修するですとか、もうちょ っとグレードが上の研修ですとか、バイオジャパンでも市の委託を受 けて中小企業が参入できるようなセミナーを行い、そういう中で新 規企業を発掘してまいります。</p> <p>それから、医薬基盤研究所、これは日本全国のレベルですが、日 本初の抗体医薬をつくっていこうというネットワークで、そういう ところにも参画しながら、何とか我々の施設を利用してそういった 動きを実現するときに、お金を集めるというお話もありましたが、 そういったオールジャパンの開発でもし利用していただければ、そ れはかなり資金的にも持続可能なものが期待されます。また、バイ オ医薬品の製造関係団体にも情報収集、あるいは横浜市大様とも包 括する連携協定を結ばせていただいて、先生方の指示の中からこう いった Y B I R D 利用の可能性のあるような知恵の掘り起しと、い ろいろな大きなオールジャパンのところから展示会も含め、そして 地元との連携、そのようないろいろなことに取り組んでまいりま す。</p> <p>端的に、運営形態の変更前と現状を比較したときに、運営形態の 変更前に回復してきたというご認識ですか。それともまだ途上とい うことですか。</p> <p>稼働の流れでいくと、震災直後は稼働率が低くて、23 年は知ら れてもおらず、なかなか大変でした。24 年は徐々に増えてきたと いうところで、先ほど申し上げたように 24 年 12 月から切り替わり ました。景気の回復が関係しているのかもしれませんが、25 年度 はかなりよく、今年もまずまずという形です。ですから、前よりは</p>
--	---	--

	<p>鴨志田委員</p> <p>外郭団体</p> <p>鴨志田委員</p> <p>外郭団体</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p>良くなっています</p> <p>前よりというのは、運営形態の変更前に戻ってきたということですか。</p> <p>変更前を超えております。</p> <p>影響が、何らかのインパクトがあったわけですが、それはもう、うまく乗り越えたというご認識ですか。</p> <p>ちょっといいですか。補足させていただきます。これを動かし始めてから3年半ぐらいたっております。それで、やはりこういった新しい施設というのは、なかなか実績がないと依頼するほうも大丈夫だろうかということがあります。そういう意味で少し時間がかかりました。それに伴って知名度も少しずつ広がってきたということです。そういう意味で、運営形態の切りかえ云々というよりも、このY B I R Dを始めてから次第に案件が増えてきているということです。その途中で運営形態の変更という指導を受けまして、それを行っております。以前の形態ですと、委託先にいろいろな活動を任せるということになっていたわけですが、今は財団が直接の運営をしております。財団はこのY B I R Dだけではなくて、いろいろな産学連携の活動をしております。そのように、すべての活動をこういうところになるべく結びつけるような取組、それから、財団ですと、先ほど医薬基盤研という厚労省の研究所がありますが、そういうところとのネットワーク、財団ならではのと自負しておりますが、そういうところに参画することでいろいろなチャンスを広げられるのではないかとということで、財団ならではの活動という意味で広げているつもりでおります。</p> <p>所管の方から。</p> <p>では所管の方からです。Y B I R Dにつきましては、横浜市にとって、先ほどもご説明させていただきましたが、今後成長が見込まれるバイオ医薬品分野ということで、非常に重要な施設と考えております。整備に当たりましては、国からの補助金にあわせて横浜市としても貸付を行っております。こうした中で非常に重要な施設と位置づけておりますので、今回運営形態の見直しに伴いまして、今もお話がありましたように、23年当初は実績など積み上げ不足から低調な部分があり、収支上厳しい状況がありましたので、資金的な支援ということで、横浜市からの貸付については償還条件の見直しを行い、経営面でサポートをさせていただいております。</p> <p>もう一点は、これからY B I R Dの利用企業の拡大を図っていくことが一つの大きな課題になりますので、その部分につきましては、先ほど申しましたように市内の企業さんでも再生医療分野に進出したいとか、そういう企業さんもいらっしゃると思いますので、セミナーを開催するなど、財団と一体となって顧客の獲得に取り組んでい</p>
--	---	--

	<p>鴨志田委員</p>	<p>きたいというのが、今、市の考えていることです。</p> <p>運営形態の変更によって、その前でも後でも木原財団さんに対する横浜市さんの期待であれ、公益的な意味合いというのは、当然変わらないだろうと思うのですが、形態が変わることによって、さまざまな困難とか課題というのが出てきたとするならば、そこをどのように捉えているのかということで、今のご見解をお伺いできればと思っているのです。そこは前も後も特に変更はないということであれば、それはそういう答えでも構わないのですが、そこはどのようなのでしょうか。要するに、変更したことに対する政策的な方針が従前と変わらないということなのか、この部分は変えたというところがあるのかどうかです。一つは、もちろん償還条件の見直しというのがあるのですが、これはどちらかというとキャッシュフローというか資金的な支援ということだと思います。政策的なバックアップという意味で、ほかに何かあるのかないのかということなのですが。</p>
	<p>所管局</p>	<p>Y B I R Dの運営形態の見直しを伴った中で、財団と連携して例えば市内企業向けのセミナーを開催するとか、実際横浜市の事業として今年度行っております。そういう形で従前はそういう取組をしておりますませんでしたので、Y B I R Dという機能を今まで以上に生かして市内経済の活性化につなげるような形での取組を強化していくというのが、今の方向性ではないかと思えます。</p>
	<p>所管局</p>	<p>よろしいですか。ざっくばらんに申し上げますと、ライフイノベーション、ライフサイエンス、こういった業界の振興を図るというのは、全国で多くの都道府県なり指定都市でも既に行っています。ある意味ライバル関係なのですが、そういう中でY B I R Dについて、こういう施設、機能を持っているのは横浜市ぐらいのものです。そういう意味では、非常に横浜市の強みになる可能性は十分ありますし、先ほども説明していましたが、そういう認識のもとに我々もつくってまいりましたし、今も支援しているわけですので、そういう認識は引き続き変わりません。ただ、その支援の仕方なり、いろいろ経営上で厳しい状況に置かれたりもしていますので、そういうところではより丁寧に、一緒になって当面の問題を解決するような形で応援していきたいと思っています。基本的には、このY B I R Dをつくるときの方針であり、あるいは現在各地でライフイノベーション産業の振興に取り組んでいる中で、こういった施設を持っている非常に価値があるものだと思いますので、その価値を発揮できるような支援を引き続き行っていきたいと思っています。</p>
	<p>鴨志田委員</p>	<p>多分、もともとの設置の理念というか方針は変わらないと思うのですが、今まさにおっしゃられたように、かなり競合関係が増えてきているわけです。そのところは少し意識してどういう形で、ま</p>

	大野委員長	<p>してやこの形態が変わったということで、そこの部分のマーケティングから、支援のあり方というのは見直していく。それは木原財団さん、プラス横浜市さんとしてご検討いただければいいのかなと思います。</p> <p>関連して、競合関係というのは、ほかの自治体に比べて優位性があるということをおっしゃいましたが、大手の医療メーカー、あるいは世界の医療研究、こういうところとやり合わなければいけないという認識は当然お持ちですよ。その辺は、今後このままの支援のレベルでいいのか。あるいは、本当に成果を出して競争に勝って、こういうバイオ医療関係の分野で横浜がリーダーシップをとっていくのだという意気込みを持つならば、どの程度のレベルまで支援したらいいとお考えですか。その辺は検討していると思うのですが。今までも行ってきた、しかし、会計検査院の問題指摘から運営形態を見直さざるを得なくなった、だから対症療法的なもので済むような問題なのかどうかというところを、お考えをお聞かせ願えますか。</p>
	所管局	<p>所管局としての意見ですが、もっと大きく、まさしく今、委員長からご指摘のあったとおり、国内でも競争がありますし、もう一つはグローバルに世界との競争、国際総合戦略特区自体がそういう目的でつくられている。そういった視点で考えると、Y B I R DなりY B I Cを持っている、さらには専門スタッフを持っている木原という総体と、横浜で言う通りの向かい側に理研があり、横浜市大の連携大学院があります。また、金沢区には市大の医学部があって、ここには先端医科学研究センターという、非常に革新的な例えば抗がん剤の研究開発であるとか、生活習慣病の新型薬の開発などを行っています。こういった横浜にあるリソースを、木原がある意味コーディネートを中心になって、そこでコーディネートしていく中で、市大でいいシーズがあれば、それを企業と結びつけるなり何なりという役割を木原が担いながら、そこに必要があればY B I R DなりY B I Cを、せっかく持っているわけですからそれを活用していただく。そういう中で、他都市にはない横浜にあるもの、それはY B I R Dを持っている木原であったり、今言ったような市大医学部、こういったものをフルに活用しながら、強みを生かして世界も見ながらやっていきたいということは、横浜市の担当レベルで皆考え、そういうつもりで動いています。</p>
	大野委員長 田邊委員	<p>何かご発言は。田邊委員。</p> <p>意見ですのでご回答は要りませんが、木原財団さんの本来のミッションは、施設運営とかではなくて、いろいろなライフサイエンスにかかわる団体とか企業とか病院とか、それをネットワークしながら、そういう素地を横浜市の中に築き上げていくということだと思</p>

		<p>います。したがって、今日おやりになられている事業の中で、セミナーを行ったりとか、子供のライフサイエンスに対する啓発事業を行ったりとか、それが恐らく財団さんの本来のミッションだと。それは、経済特区になろうが、十分そういう横ぐし、連携をとる役割というのは大きいものがある。しかしながら、ああいう施設や設備ができてしまったので、それを何とか赤字にならないように運営しなければいけないという、実は手段が目的化をしまっている状況に陥っていると感じました。</p> <p>可能性としたら、Y B I Cのほうはさまざまな中小も含めた大企業との連携、大企業と中小企業のマッチングみたいなこともおやりになられているという話なので、そういう拠点とするとそれなりに財団さんの本来のミッションと合致する内容かと思います。しかし、Y B I R Dはかなりの専門性が必要であり、設備の更新も先々多額のを要するということが予想されると思うので、できたらY B I R Dのほうは横浜市が直接担当し、それを専門的に扱う事業者条件つきプロポーザルでお貸ししてしまうとか、そのぐらいのことを短い期間の間で考えないと、せっかく高い志を持ってつくり上げた財団が、目先の、お金を何とか回さなければいけないという方に振り回されることを私は非常に危惧しますので、意見として申し上げます。</p> <p>大野委員長 意見と言いながらかなり重要な指摘なのですが、その辺、設立当初の意向と現在の状況についての田邊委員のご発言について、どのようにお考えでしょうか。お願いします。</p> <p>所管局 まさしく田邊委員がご指摘のところはあろうかと思います。財団の設立の経過を見ても、Y B I CなりY B I R Dはここ4～5年の話で、その前から財団は当然あって活動しているわけですから、私が引き継いだときは、プロジェクトメイキングをするのが大きな目的だと聞いています。ですので、我々も当初からあった役割、ミッションを木原財団さんに、当然今も担っていますが、さらにその辺により力を入れていくための支援は行わなければいけないと思っていますし、少しずつですがやっています。</p> <p>大野委員長 一番問題なのは、このY B I R Dの運営をどうするのかということですが、それについては申し訳ありませんが、今委員が言われたのは一つのアイデアとして受けとめさせていただいて、少し時間をかけて議論しないと何ともその辺は結論が出ませんが、前段で言われたところは私もまさしくそのとおりだと思っております。</p> <p>大野委員長 そのような認識は重要で、議論が余りぶれないようにするために確認させていただきました。そのほかございますでしょうか。</p> <p>鴨志田委員 今回のプロジェクトメイキングというお話ですが、私も産学官連携でいろいろ経産省の関連で多少したことがありますが、極めて重要</p>
--	--	---

		<p>なのは人材だと思うのです。例えば海外で言いますと、この前もシンガポールに行ってきましたが、シンガポールにそういうバイオの研究拠点があります。そこに世界的な研究者を集めるのですが、そのためのコーディネーター、プロデューサー、そういう人が組織あるいは研究機関をうまくネットワークしています。先ほど横浜市内に非常に有用なリソースがあるというお話があって、それはそうだろうと。あるだけではなく、そこを結びつけて、具体的に学際的、あるいは研究のプロジェクトに仕立て上げる人が必要なわけですよ。その人を雇用するというのを、木原財団さんという受け皿でやっていく場合でも、さまざまな現状を踏まえていくと、そこに限界があるということ。その限界がもし見えたならば、あるいはそこをお感じになるならば、今いみじくも田邊委員がおっしゃったようなスキームで、ひょっとしたら乗り越えられるかもしれない。ですから、そういう視点からもぜひご検討いただきたいと、これは意見です。</p>
大野委員長		<p>これはもう一度確認しておきたいのですが、見直し前というのは、事業協力者があって、そして共同研究の契約を企業等とやって、そこから得た受託収入をもって、そして活動して、活動していくために木原財団と賃貸契約を結んで賃料を支払う、この段階では木原財団としては賃料を安定的に得ることができる、こういうスキームということによろしいですか。</p>
外郭団体	大野委員長	<p>構想としてはそうです。</p> <p>それが今全く、見直し後はそういう経過ではいかんということで、木原財団そのものが企業等と共同研究契約を結んで、受託収入等を得て、そしてその収入に基づいて事業協力者に業務の委託契約を結んで、そして委託料を支払うという形態に変わってきたと。ということは、従来の事業協力者が行っていた能力、力というものを、木原財団がかかわって担うことになりますね。その辺での難しさというのは特に出てきますか。お金の面ではなくて。どうぞ。</p>
外郭団体		<p>確かに変わった当初は、そういう動きにスムーズに移管できたわけではありませんが、コーディネーターや専門家への相談等、それから先ほど申し上げたように専任の人間を張りつけまして、これについて対応しております。我々なりのいろいろなY B I R D活用、それから日本でのバイオ医薬品というものをどのように活性化するかということへの思い、こういうことをいろいろな企画の中に盛り込みつつ、運営形態が前のときとは違う動きができつつあると思っております。何分費用のかかることですので、田邊委員のおっしゃったように、かなり重い荷を負っているとは思いますが、逆に公益財団として日本のバイオ医薬にどうやって貢献すればいいか。今ちょうど我々がそういう施設を運営している、これを日本の皆さん</p>

		<p>により多く使っていただく、そういう形で活動を少し変えております。</p> <p>大野委員長 追加して、今までの事業協力者がかなりの力を持っていたとして、それにかわるだけの力を持ち得るのかということなのですが、どうなのでしょう。</p> <p>外郭団体 すみません、私が表面的なところしか言わなかったと思います。施設を動かす、あるいはタンパクを調製するということについての技術は、引き続き事業協力者が我々の委託のもとにやってくれています。そういう意味で、技術レベルについては担保されて今までどおりです。その活動の範囲といたしますか、それを我々としては少し広げ、我々なりのネットワークを活用してやっているということです。その結果として、現時点では少しずつ実績を上げることができてきたなと思っておりますので、そういう意味では決して間違った方向には動いていないだろうと。ただ、今後より大きくそれを動かすためにはどうしたらいいか。これは委員のいろいろなご意見を踏まえて、横浜市と一緒にそれを考えていかなければいけない、それは認識しております。</p> <p>大野委員長 今、議論していて、この辺が非常に重要なテーマになってきたなという気がします。何かほかにご意見はありますか。もしくはこの件について資料等を求めて継続にということもできますが。</p> <p>遠藤委員 スキームが変わる前と変わった後でマイナスが出てしまったということで、流れとして事業者としては変わりなくて、クライアントを見つけていらっしゃるのが木原財団に移った。ただ、その入り口の部分が前の事業者とは違って、もっと財団の趣旨にあったようなところまで広げて募集されている。それでマイナスになったということなのですが、それというのは受託料収入の積算が甘かったとか、そういうことで出てきたということはないのでしょうか。もしくは、財団の使命に合ったようなところを選定したがために、コスト割れ、原価割れしてしまうようなところもあえて引き受けてこういう結果になったのか、ちょっとそこが気になったのですが。</p> <p>外郭団体 これはもちろんいろいろお試しの部分ではありますし、競争相手はいないといいながら、こんなにコストがかかるのではちょっと断念しようかというレベルもありますので、そういう中で価格によって結果としてはコストは変わってきていないということです。ただ、この施設自体、無菌状態を維持するために走らせ続けなければいけないというところがありまして、それを完全にコストに跳ね返してしまうと、市場性が若干かけ離れていくということもありますので、そこは交渉しながら価格を決め、できるだけ規模を大きくすることで効率をよくしようということで、収益構造は今後改善していきたいと思っています。</p>
--	--	---

	<p>遠藤委員</p> <p>外郭団体</p> <p>遠藤委員</p> <p>外郭団体</p> <p>遠藤委員</p> <p>大野委員長</p> <p>大江委員</p>	<p>もう一点すみません。今、規模を大きくしておっしゃっていたのですが、施設の利用状況としては今ちょっと生産能力いっぱいの状態まで年間件数があると聞きました。そうすると、規模を大きくするというのは、最初のお試しから本格生産まで規模を大きくするというものなのですか。</p> <p>すみません、あの場では非常に短くお答えしてしまったかと思います。いろいろな案件は決して同一の大きさではなく、小さいものといえますか少額のものから、大量につくることで高額のものもあります。少額のものからちゃんと一緒になってフォローしていくことで高額のところまでその企業さんは一緒についてきてくれるということがありますので、なかなか常に大きいものだけ狙うというわけにはいかないのですが、今年度で申し上げますと、そういう大きく育ってきたものが結構入っているかなと思います。今後新しい方々も接触して、さらにいろいろなものをとっていけば、これはもう一つ、もう一段階、上げることができるのではないかと考えております。</p> <p>そのとっていったときに、設備自体のキャパシティーというのは限られているので、そうするとたくさん引き受けて増収ということに結びついていくのかなと。「引き続き経営の向上に取り組む団体」となっている以上は、どのように経営改善されていこうとお考えなのか、これは判断とは関係ないとは思いますが、ちょっと気になったのでお伺いします。</p> <p>今日ご覧いただいたのは大きなところなのですが、あそこを動かす人間が常にあそこに張りついているわけではなくて、小さな検討のところでも一緒にしてあげなければいけません。それは別の部屋でやっていますが、そういうところにも人材を割いていかなければいけない。それで結果的に年間で受け合える件数というのにある程度の限度が出てくることは確かです。ですから、それがより早く大きなものに移っていくように、新しいものをどんどん入れていく努力をしていくということになります。</p> <p>すみません、ありがとうございました。</p> <p>それではほかにご意見、ご質問は。どうぞ、大江委員。</p> <p>貸借対照表で、長期未収金が1億 4067 万 2000 円計上されていますが、これはどういったものですか。</p> <p>【長期未収金の審議については、個別の契約等に関する内容が含まれるため、委員会の判断により非公開。なお、短期の未収金については遠藤委員より質問があり、主に国からの委託料の未入金分であることを確認】</p>
--	--	---

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>ここまでの議論で事務局に主だった議論を整理していただいて、その上で今後の取り扱いについて結論を出していきたいと思えます。お願いします。</p> <p><事務局より発言の要旨を報告></p> <p>ありがとうございます。未収金は問題ないので、長期未収金についてだけ、ちょっと説明をまた改めて別の形でしていただくとお思います。資料を見せていただきますが、もちろんこれは相手先のあることですから、相手先の名前は出さなくて結構ですし、これがあるなしで最終的な判断に大きな影響を及ぼすとは思えませんが、不明確なところをそのまま放置しておくのはよくないと思えますので。</p> <p>大分議論させていただきましたが、現段階で経済局から出ております経営に関する方針の素案におきましては、旧方針の延長線となりますが、「引き続き経営の向上に取り組む団体」という提案です。今の段階で、これは委員長というより、私は委員の一人として、経済局としてはこの会計検査院の指摘を受けて、運営のスキームを大きく変えざるを得ないということがあった、そのためにということだと思っておりますが、Y B I R D、Y B I Cへの貸付金については、それぞれ6年、10年という形で返還猶予したと。その間は、恐らく基本的なところを大きく変えることはできないだろうと思えます。がしかし、先ほど田邊委員や鴨志田委員から指摘がありましたように、果たしてこの形態でいくべきなのか。本来最初に木原が持っていた理念の実現を一方で推し進めつつ、そして新しくY B I R Dの事業が増えて、それが元々の理念を、これは表現が余りよくありませんが、しつぽが犬を振り回すというような表現がよく使われますが、そういう方向に行ってはまずいだろうという意見がありました。所管局も、その辺をどうするかが今後の課題だとおっしゃいました。そういう意味では、現段階では私たちは「引き続き経営の向上に取り組む団体」に置くほかないだろうと思えますが、いずれその運営のあり方そのものを、この間に検討せざるを得ないだろうと私は思えます。その上で、この取り扱いについて継続審議とすべきか、あるいはこの段階で、4つの分類の中の一つとして出ております「引き続き経営の向上に取り組む団体」で結論を一旦出してしまうか、その辺何かご意見はありますでしょうか。今あり得る形は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということになっておりますが、見方によっては事業の再整理、再整理というのは縮小するという意味だけではなくて、いろいろな形で役割や機能を、ここは重視していこうとか、形態を変えていくという意味もありますので、再整理ということも将来的には考えていかなければいけないという意見も出ております。これはちょっと次回資料を、長期未収金の件についての説明をお願いしておりますので、冷静になって私ども</p>
--	--------------------------------------	---

	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p>の整理を皆さんそれぞれやって、次回まで結論を延ばすということではいかがかと思います。委員長としてはそのような提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。「引き続き経営の向上に取り組む団体」にならざるを得ないところはあると思います。というのは、8年、10年、貸付を固定するわけだから、財務的な変更はできないのではないかと思いますので、どうなのでしょう。</p> <p>今、委員長が言われましたように、Y B I R Dでいうと6年間返済猶予して、その後新たに返済することになっています。その辺は議会も含めて承認を受けていますので、6年を見て、その後に計画どおり、予定どおり返済できるかできないか、それが一つの再度見直しをするときのタイミングになるかなと思っています。</p> <p>その辺も表現を整理して、確認させていただきたいと思います。今お話がありましたように、明らかに6年間は運営形態を変えないということで議会を通してということですので、ただ、その先を見越した議論をここではしておりますので、それが何らかの形で反映されるような文章化をしたいと思います。では、今日はこのような形で終了したいと思います。お手数ですが、次回またご出席いただくことになるかと思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>それではどうもありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>6 〔議題5〕(公財) よこはまユース</p> <p>それでは、本日の議題5としまして、よこはまユースの審議を行います。まず、この団体を所管しておりますことも青少年局青少年育成課からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p><所管局より「経営に関する方針(素案)」説明> 【資料1-4】</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局からの補足説明をお願いします。</p> <p><事務局より論点等の説明> 【資料P27】</p> <p>ありがとうございます。それでは、早速ですが今のご説明に基づきまして、審議を進めたいと思います。どちらからでも結構ですので、ご意見、ご質問等、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。どうぞ、鴨志田委員。</p> <p>ご説明ありがとうございました。基本的な確認をさせていただきたいと思います。よこはまユースさんは、放課後キッズクラブ等、こういったものを運営されているわけですが、現在18カ所、これは市内341校、学校ごとにキッズクラブというのがあるのですか。その中で18カ所を運営されているかと思うのですが、ほかの運営事業者さんというのはどういうところで、そことよこはまユースさんの違いというのがどういうものなのか、ご説明いただけたらと</p>

	<p>所管局</p>	<p>思います。</p> <p>今、お尋ねになったとおり、全部で 341 校の小学校のうちキッズクラブは 92 カ所ありまして、そのうちの 18 カ所がよこはまユースということで一番多くなっています。ほかに、NPOさんであったり、株式会社さんであったり、学校法人等々も運営されていますが、その中で一番数が多いということです。また、このキッズクラブの事業は平成 16 年からやっております、ユースにはその当初からお引き受けいただいております。現在は補助事業ではありますが、当初、委託で始めたときにこういうノウハウを持っているのはユースだろう、ということでやっていただきながら、そのノウハウを持って各地域に展開していただいたということになっております。18 カ所ありますが、実際には 16 区での展開です。ほかの団体さんをご自身でこの地域で手を挙げようとか、あるいは地域の方が手を挙げるという場合もありますので先行性はありますが、ユースには、各区で大体バランスよくノウハウを生かしてやっていただいているというところが、市としては安定的にどの地域においてもノウハウを持っている団体ということで考えております。</p>
	<p>鴨志田委員</p>	<p>これは補助事業ですよ。補助事業を実施している主体というのは横浜市さんですか。</p>
	<p>所管局</p>	<p>キッズクラブを展開していこうというのは横浜市の方針ですが、事業を行っていただく意味では、こちらで仕様を決めて「これだけやってくればいいですよ」ということではなくて、ユースも含めてそれぞれの特色を生かして行っていただくということで、あえて公募で行ったり、地域の方が行う場合には地域の方にやっていただくという形になっています。</p>
	<p>鴨志田委員</p>	<p>そうすると、実質的には子ども青少年局さんがされていて、その施策を実現するために、よこはまユースさんを含めた公募を実施されてやっていると、こういう構造になるわけですか。</p>
	<p>所管局</p>	<p>キッズクラブを運営するときに公募させていただいて、当初の経緯としては、最初のときは委託で行った場所も 1～2 カ所あります。次は全区展開しましたが、公募した結果であってもユースにやっていただくことで、全区バランスよく展開できたという経緯があります。</p>
	<p>鴨志田委員</p>	<p>よこはまユースさんとして 18 カ所を 20 カ所、30 カ所に増やすという目標設定はわかるような気がするのですが、公募をする側が一緒になって設定するという行動というのは、私は若干不思議な感じがしたのですが、その辺りは。</p>
	<p>所管局</p>	<p>特に事業担当である部門の所管でそういう数字を設定しているわけではなく、それぞれの小学校ごとに運営法人を決めていく、その中では今、公募という手法をとっておりますので、そこに応募し</p>

		<p>て、このユースが団体として選定されていくことを目指しているということです。</p> <p>その上で、この団体の役割というのは、今までの経緯も含めて、私どもとしては大いに期待しますし、公益財団法人としてのここに書いてありますようないろいろな動きをしていただけることは、事業全体の底上げにつながると考えております。</p>
	大野委員長	<p>この件に関連して、よこはまユースとしては、放課後キッズクラブの運営にどのぐらい関わっていきたい、関わられるという目標をお持ちなのでしょうか。</p>
	外郭団体	<p>先ほどの説明にもありましたが、平成 31 年にすべてのキッズクラブが横浜市内に整備された時点で、各区 2 カ所から 3 カ所程度ということで考えてはいるのですが、ネットワークですとか作って全体を充実させていくという役目を果たすためにはそのぐらいが適当かなということで、一応目標としては 1 割程度、目標数値としては 30 カ所ということを挙げさせていただいております。</p>
	大野委員長	<p>今のお話を伺いますと、よこはまユースがそれぞれの区でモデル的な事業を運営して、ほかのモデルになっていきたいということですか。</p>
	外郭団体	<p>我々が長年行ってきた事業が、日常的にどういった関わりをしているのか。あるいはキッズクラブで今さまざまな現場の課題が起きてきます。そういったものを集約しまして研修会を行ったり、情報交換会を行ったり、そういった取組を既に、今はブロックごとではありませんが行っておりまして、それを将来的には区ごとぐらいでできるといいかなという形で考えております。</p>
	大野委員長	<p>ほかの質問、関連しても結構ですので。大江委員。</p>
	大江委員	<p>引き続き目標数値の記載についてお伺いしたいのですが、この①の「キッズクラブ移行時の安定運営を支援します」ということで、交流会を 6 回行うとか、NPO 法人立ち上げ型キッズクラブへの相談・助言を行う、また②で「研修項目を体系化し研修を実施します」と書いてありますが、こちらについてはどういった財源というか、この事業の費用というのはどこから捻出されるものなのでしょうか。</p>
	外郭団体	<p>こちらは、我々が試験的に行っているものですので、今は自主財源で対応させていただいております。</p>
	大江委員	<p>現状はですね。将来的にこの目標数値を上げているというところに関してはいかがでしょうか。</p>
	外郭団体	<p>これはもう、我々と横浜市との中で状況によって変わっていくものかと思いますが、今のところ私たちが始めた事業ですので、原則的には自主財源で補てんしていくような形を方針としては持っております。</p>

	大野委員長	<p>そのときの自主財源というのは、どこから出てくるものなのでしょうか。</p>
	外郭団体	<p>寄附金、事業収入、そういったもので賄っています。あとは繰越がありますので、そちらも科学館を落とした経緯で、実は1億円ほどの繰越財源があったのですが、それを10年間で1000万円ずつ公益事業に使っていきこうという方針を立てまして、それでその枠の中で今、事業を進めております。</p>
	大野委員長	<p>その事業収入のことなのですが、事業収入はこのほかの、例えば青少年施設が3つありましたね、そこの収入を主に考えていらっしゃるのですか。要するに指定管理事業で得る収入なのですか。</p>
	外郭団体	<p>その指定管理料の事業収入ももちろんあるのですが、それ以外に我々は自主事業としまして、相談・助言ですとか、講師派遣、企業のCSR活動のコーディネート等を行っております、そこでの事業収入を充てていくような形を今とっております。</p>
	大野委員長	<p>何かご発言、ご質問はありますか。田邊委員、お願いします。</p>
	田邊委員	<p>一つは、市から補助金などで年間約5億円弱のお金が出ていますよね。そういう関係であるのに、なぜ今度のキッズクラブは公募にするのですか。いろいろな事業を委託している関係があるのだったら、なぜ公募にしてよこはまユースも手を挙げるように仕組むのかよく見えません。どうも本来、市が行わなければならない、例えばいろいろな調査だとか、モデルづくりとかを委託してしまって、ユースさんにやってもらっている構図があるのではないかと思うのです。もしそうだとするなら、例えばNPOをつくってその方々がキッズクラブを運営する講習など、市がもう少し関与してしっかりした仕組みをつくるのが、本来の姿ではないかというように見えるのです。市の方針とよこはまユースさんのミッションと、それが合致するから官民が連携して活動を行うというのが一般的なのですが、どうも横浜市さんの下請けのユースさんという位置づけで、市の方針が変われば「はい」とついて歩いている、それで独立した公益財団なのかというのが1つ目の質問です。</p> <p>2つ目は、市から約3億円近いお金が拠出されているのですが、実はお金があるので公益事業目的で毎年1000万円を自主事業としてできる財源がありますというお話がありました。市が出している3億円は、今のこういう時代にそれを運用して多額の収益を上げることは非常に危険な状況だと思うし、多分皆さんもそういう方針だと思うので、市が出しているお金の3億円が果たして意味があるのかと。市がもっとほかに使わなければいけないところがある中で、その3億円を出している意義がわかれば教えていただきたいと思えます。</p> <p>1つ目のお話につきまして、答えさせていただきます。</p>
	所管局	

		<p>本市の補助金等の内訳ですが、3施設の指定管理で2億円弱、1億9000数百万円、それからキッズクラブの補助金というのは、それぞれの学区ごとに運営主体を公募して、そこに実施するに当たって補助をするという形で、1カ所当たり1200~1300万円ぐらいのものを今回8カ所分ということで毎年とっているということです。そのほかに、人材育成事業等に対して4000万円ほど補助金を出しているというのが内訳です。</p> <p>キッズクラブの関係ですが、キッズクラブ単体としては、先ほど申しあげましたように、運営主体としてほかの団体と横並びの関係を期待しているわけですが、それを乗り越えた分、公益財団法人として今までキッズクラブの運営に一番最初から携わってきた中で培ってきたノウハウと、全地域で地域との関係を持っているという中で、例えばそういったキッズクラブの運営の中身、実施プログラム等の中身、あるいは地域との関係などについて、公益財団法人として上乗せで主体的にその研修等を実際に企画して行っているという事実があります。それは本来のよこはまユースの役割として行っていると思っています。</p> <p>子どもが責任を持って全キッズクラブに対して研修を行う等、例えばこれから資格制度などが入ってきまして、それに対する研修等は当然体系的に行いますが、それをどのように行っていくか、どこに任せるかはこれからなのです。あるいは、そうなったときに、それにプラスアルファの研修をどのような形で行うかということも実はこれからの課題でありまして、今ユースが独自にやっていたいるネットワークづくりとか研修とかということは、むしろ先んじて行っている中で、これから子どもも例えばそういった中身をどのように織り込んでいくのかということが決まっていく、検討していくというような状況です。</p> <p>ですから、そういった中でむしろ先駆的に行っているよこはまユースの、先ほどの先生の言い方で言えば独立性といえますか、これは逆にさらに高い、我々がお願いして行っているのではなく、ノウハウ等の活用をして独自に行っているという意味では評価しています。ということで、これからの関係づくりについては、新しい制度もこれからどんどん始まっていきますので、その中で検討していくということです。</p> <p>今の件ですが、キッズクラブを立ち上げるときに、どのような主体がどのような内容の運営をしていくべきかというのは、市のほうで本来考えるべきことですよ。それをユースが経験があるから、そこをお願いしてという構図でしか見えないのです。そこが田邊委員の聞きたいところだと思うのです。</p> <p>具体的な中身は所管に答えさせますが、当然運営マニュアル等も</p>
	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	

	所管局	<p>含めてすべきことの内容はすべて私どもで指導して、実際にそれぞれの運営法人がそれを行っていることについては、実際の確認監査等も行って、内容的には私どもで、言ってみれば水準に達するように指導もしていますし、事業の実施の監督責任も持っているということです。その上乘せの部分といいますか、さらに質を高める部分の努力を今、団体として行っていると思っていただければいいと思います。</p> <p>先ほど申し上げましたように、一つ一つの学校にキッズクラブというものをつくりましょうと。それはこういうことを行うところで、何時まで開けてお金をとったりとか、子どもたちにおやつを出してくださいということは、私どもで統一して決めております。それを運営していくにあたって、地域の方がNPOを立ち上げてもいいですし、ほかの法人も含めて公募で行っています。そういう意味では、それぞれの団体で得意な分野があります。体育ができるとか、英語ができるとか、地域とのつながりが強いとかということをやっておりますので、そういう意味でも、ユースでなければならないという段階ではないのですが、まず地域とのつながりが強い。</p> <p>入札とかの意味合いとはちょっと違いますが、団体が幾つか手を挙げて、ここのキッズクラブをやりたいですといったときに、地域の方々に対してプレゼンテーションをしていただきます。特にプロポーザルというような形ではなくて、地域の方のご意見をまずいただきます。というのは、もちろん団体の経済的なこととか、そういうことは調べますが、地域にはやはり肌合いがありまして、全国的にノウハウを持っている大手さんがぼんと来たからといって、ここに合うかなと。今まで学校の中にはまっ子ふれあいスクールというのがありました。これは、市の委託で地域の運営委員会が行っている子どもたちの遊び場ですが、子どもにとっては同じようなものですので、そういうところとの整合性をとって、今まで学校とタグを組んで地域と一緒にやってきたと。それを急に団体が変わって、英会話教室はできたかもしれないけれども、地域と切れてしまうと学校のほうも困るのです。そういうこともあるので、団体さんはユースも含めて手を挙げた場合には、プレゼンテーションをして地域のご意見を聞きます。こことならやっていけそうですかというようなお話があります。</p> <p>それで最終的には区長の判断で決定するというプロセスを踏む中で、ユースの場合は今、各地域に持っていらっしゃるので、一個一個は多分選ばれた法人さんが運営することはできます。問題はその外で、そこを引き受けた団体さんがそこを行うことがミッションなのです。それはそれでいいのですが、ユースにしかできないだろうというのは、横浜市内の地域を知っているということです。拠点</p>
--	-----	--

		<p>的なキッズクラブも持っているので、これをつないでもう少し広域に支えていくということ。学校というのは同じような悩みを抱えるのです。要支援の家庭をどうやって支えていったらいいかとか、放課後に子どもたちにどのような体験をさせてあげたらいいかという、単体でできることと、もう少し広域で行ったほうがいいこと。あるいは人材です。こちらのキッズクラブでやめた人がいて、だれか補充しなければいけないというときに、そこだけしかやっていないとなかなかいい人材を持ってこられないけれども、ユースだったらこの地域に住んでいる人を知っていたり、こういうノウハウを持っている人を呼ぼうということもできるという、そのアドバイスのなところを我々としては期待しているのです。</p>
大野委員長		それをユースに期待したいということなのですか。
所管局		そうです。
大野委員長		これは本来横浜市が行うことだけれども、ユースに期待しているということですか。
所管局		結局そういうコーディネーターの役割は必要なので、市が直接行うよりは、地域のことをご存じの方に行っていただくようになるので、そういうことは長年培ったご経験がおありのところに行っていただくのが安心だと思っています。
大野委員長		ということは、よこはまユースがキッズクラブの運営者になることを直接期待しているのではなくて、そういった人材育成なりネットワークづくりの役割を担ってほしいということですか。
所管局		公益性はそこにあると思っています。
大野委員長		一方で、よこはまユースは、ある程度キッズクラブの仕事をとって、それをある程度の財源にしていこうということは考えないですか。やはりキッズクラブをとっていこうと。
鴨志田委員		むしろキッズクラブをとらないで、今ご説明された部分に特化したほうが、事業の収支は別ですけども、役割としてはすっきりしますよね。公益的な地域に詳しいという、そのところを横浜市の施策を支援する機能として行くと。そこは政策立案と事業運営を切り分けると。事業運営は事業運営でももちろん議論はあるのですが、そういう議論というのは余りないのですか。
所管局		先ほど申しましたように、これから全校展開というようなことを目指している、今までなかなか10年間進んでこなかったものを今一気に拡大しようとしている中では、そういう切り分け方をこれから検討します。検討が必要な事項であり、その中で現実的に今ユースは、言ってみれば自助努力、自己判断でそういったことに積極的に取り組んでいるという状況があるということで、そういった整備もあります。それが実際なぜできるのかというのは、公益財団法人としての今のユースのあり方があって初めてできるものだと思います。

		<p>いますし、私どもも具体的な指示とかお金を出してやってもらっているということではなく、行政の期待にはこたえてくれていると評価しています。</p> <p>ですから、キッズクラブに関しては、本当に今、急激に全校展開を図っていく中で、今回キッズクラブを取組の1番目にするのか、2番目にするのかという議論の中でユースの判断があったのですが、この全校展開を急激にやっている行政のほうも、これから具体的な仕組みづくりまでしていくという中で、みずから積極的な取組をしていこうということで、取組の1番目にしたという経緯があります。ですから、それは後追いでその制度の中に位置づけていくような形になることも十分に考えられます。</p> <p>将来、全校にキッズクラブをつくっていくと。それで先ほどの目標では1割程度をユースが運営していきたいということで、あとの9割はいろいろ民間であったりNPOであったりが入ってくるわけですね。そこで一定の水準に保たせる責任を持っているのはあくまでも市であって、ユースではないわけですよね。そここのところを指導していくには、ユースが5割、6割とったら多分なるかもしれませんが、難しいのかなという感覚で、そういう感想を持ちますが、そんなことはないですか。</p> <p>指導は直接私どもがいたします。また、ほかの引き受け手さんも原則法人ですので、福祉でとるところもあるでしょうし、その法人には法人のノウハウはあると思っていますが、要は地域性ですよ。ここにはこのやり方がある、YMCAさんのやり方がある、国際学園さんのやり方がある。そういう意味では、そういう色合いといえますか、もともと地域に根差したという色合いを持っていらっしゃるユースが、拠点的に幾つか持っていらっしゃるって、その人たちを指導するというよりも、同じ悩みを解決しようとか、研究を一緒にしていこうとか、指導員同士の交流を図ろうとか、それぞれ法人に属していますので、そこに誰かを派遣しなければいけないとか、そういうことでは基本的にないので、問題があれば指導するのは横浜市です。あるいは、期待する水準になっていなければやめてください、そういうことが横浜市だと思っています。</p> <p>現場の方々の保護者さんとの関係だとか、別の区はどういうことをやっていますかとか、そういうノウハウみたいなものを、今の法人ですと、その法人では持てるのですが、隣同士は余りそういうことを、当然違う会社ですからしないわけです。そういうところで、ユースさんであれば公益性があるから、何かノウハウを盗まれるというわけでもないだろうし、その区のことにも詳しいので入っていきやすいということで、まとめられるのではないかと思います。市でももちろん区役所でもそういう役割はすると思いますが、</p>
	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>外郭団体</p> <p>田邊委員</p> <p>外郭団体</p>	<p>法人さんを指導する立場なので、逆にそのようには余り悩みだとか出てこない可能性もあって、事が顕在化する前になるべく現場同士でつながるようなことが必要だろうということが今後課題になるかなと思っています。</p> <p>横浜市がキッズクラブを始めて、今これがうまくできるのは現在のところよこはまユースであろうということをお願いしたと。しかし今後、よこはまユースに頼って 10%程度までやっていただいて、しかもそこにおけるネットワークづくりなり、人材派遣の役割なりを担ってもらおうと、こういうスキームですよ。違いますか。</p> <p>概ねそのとおりです。1つ例を挙げさせていただきますと、横浜市の保育園が今、数を増やしておりまして 700 ぐらい、待機児童ゼロということで各区にかなりの数があります。翻って、公立保育園というのはどんどん減らしています。市としてその公立保育園をどのように生かしていこうかという中で、その保育園全体の区ごとのネットワーク園として、公立保育園を残そうとしています。その役割というのは、現場を知り、その地域、実際その区の中で事業を実施し、同じことをやっている保育園と同じ立場になって同じようにネットワークをつくり、全体の支援、底上げをしていくという役割です。ですから、最低の指導・監督をする以上に区ごとの特性等を反映して、その区の中のネットワークづくりができる役割というのは、ある意味では、市の中で唯一の団体で公的な存在であるよこはまユース、しかもこのキッズクラブの運営に最初から携わっているよこはまユースに期待することが可能なのではないかなと思っています。そういった意味では、18 区に今2カ所ずつそれぞれとっていくという、ユースの側の判断が先にありますけれども、そういった役割を期待しているということです。</p> <p>公立保育園というのは横浜市がつくっているのですよね。</p> <p>そうです。</p> <p>基本的なことですが、よこはまユースは独立した公益財団になるわけですね。おのずと自主的に競争して生きていこうという世界に入っているわけです。NPOなり何なりと。そこのところはやはり、ちょっと違うかなという気はいたしますが、説明としてはお聞きしておきます。</p> <p>関連して2つ目の質問については。</p> <p>先ほどのご質問の中で、3億円というのは、基本財産のことでしょうか。</p> <p>そうです。</p> <p>視察に来ていただいたときにもお示しして、今現在、基本財産の運用益としては 380 万円ほど、それはリスクの少ない公募公債等で運用してそうなっております。それと視察のときにお答えできな</p>
--	--	--

	<p>大野委員長 田邊委員</p> <p>所管局</p> <p>大江委員</p>	<p>ったのは、ボランティア協会時代からいただいていた当時の育成基金、今は寄附金の中で一般寄附金の運用としまして、年間でこれも公募公債で運用しておりますが、176万円ほどの運用益があり、そちらを財源として青少年の事業をやっております。具体的には、クリスマスキャンプですとか、障害児の児童と保護者を対象にボランティアを募って行っているキャンプですとか、不登校・ひきこもりのキャンプですとか、そういったものを今現在いただいている寄附金にプラスしてそのお金が使われているというような形になります。</p> <p>そのほか。関連でも。</p> <p>関連で。先ほどのご説明で、聞けば聞くほどわかりづらいのは、例えば、ユースさんだから地域とのネットワークがあるから長年の経験でということは、確かにそれは、そういうアドバンテージはあると思うのですが、これからそういうことを一生懸命やろうと思う民間の会社だろうがNPOだろうが、当然地域に根差して地域に密着して地域に喜ばれる存在でなければ、役所も評価しませんよね。ということは、同じと考えるべきだと私は思うのです。そうでないと、あらゆることで、もうずっと40年間やっている歴史で解決するのだったら、新規参入とか、新しくそういう組織を起こして地域のために頑張ろうとする社会起業家など現れるはずがないですね。お話を聞いていると、独特のノウハウと地域とのしっかりしたきずなを持っているので、ここ以外ほかにはないのですと役所が言った途端に、ほかは来ないでくださいと言っているのと実はイコールなのですよね。</p> <p>それぞれの学校に応募する団体というのは、やはりその小学校区としての地域との連携を非常に重視して、先ほど言った選考の場でも、こういう地域との関係づくりをやっていきますと言っていただいておりますし、それを評価しています。また、個別の地域ごとに、当然ユースも同じ立場で行うわけですが、今私どもが言っているのは区域全体的に、例えば古くから子ども会等の団体とのつながりとか、あるいは青少年指導員さんたちの団体とか、当然自治会町内会とも関係を持って、その区域全体の面的なカバーという意味での地域との関係性というのは、ユースが他の団体に比べて、現実に今18区の横浜市全体の中でそれを持っているという意味で評価しているということです。これから手を挙げる法人ももちろんそういった趣旨もあるかと思いますが、実際にできるかできないか、あるいは持っているか持っていないかというような、面的、広い面で考えた場合に、やはり公益的な役割のユースの評価は高いと思っていますし、ほかに代わるものがない独立性があると思っています。</p> <p>1点は、事業の進め方というところと、そもそもユースが最もい</p>
--	--	--

		<p>いというその考え方ありきというところに、今議論を聞いていて非常に疑問を感じました。まず、例えば新しい事業を立ち上げるといったときに、パイロット事業として先行的に取り組んでみるというようなことはよくあることだと思います。そのときに、ユースがありきであるとするならば、そのパイロット的なところにユースを全部となったら、それはパイロット事業ではないのではないかと。むしろユースがあり、ほかの団体もありという中で、そのユースとほかの団体を同じように並べてみて、その結果を検証した上でユースが一番いいとおっしゃられるのであるならわかるのですが、そういった検証なくして、まずはユースありきだとおっしゃられているように私は感じています。なので、非常にその辺に違和感を感じているというのが1点です。</p> <p>それと、その進め方のところで、もしかして前段にそういったパイロット事業的なことをされて、そういう結果になって今こうなっているというのがあるのかどうかという点です。1つは感想であり、1つは質問ということになるかと思いますが、以上です。</p> <p>1点目ですが、既定の方針ではありません。今、ユースが提案していることに対して私どもが評価している内容を申し上げました。今の現実問題として、公益財団法人のユースは、そのように客観的に評価できるのではないかというお話です。モデル事業等やっていくというような既定の事業について、もちろん先ほど申し上げましたとおりこれから検討する内容ですので、ただそこにユースの独自性、独立性を考えるのであれば、ユースの取組自体を評価することは、私どもの立場でもあるのかなと思っております。</p> <p>キッズクラブそのものは、当然多様な事業主体を想定しています。数も多いですし、それぞれ独特なもの、あるいはこれからやっいていこうとおっしゃる方々も実際に参入されていますので、そこは誤解のないよう。ユースだけが事業をされているわけではありません。</p> <p>それで今、これからモデルをとというお話なのですが、最終的に300幾つできていく中で、もう既に92カ所あるというところでは、これからモデルというのもやや不思議な感じがいたしますが。</p> <p>私どもが今までこういった取組を行ってきたという、具体的なことを少しお話しさせていただいていいですか。</p> <p>手短にお願いします。ちょっと今時間が。</p> <p>ちょっと委員の皆さん方が、横浜市が私どもを守るために特別視してそういうスキームをつくっているのではないかというような思いで聞いてしまったので。</p> <p>それはわかりました。</p> <p>平成16年度からキッズクラブをやってきた中で、今も、急激に</p>
	所管局	
	所管局	
	大江委員	
	外郭団体	
	大野委員長 外郭団体	
	大野委員長 外郭団体	

		<p>増えるのは来年からなのですが、今までもずっと転換したりという ような中で、ほか転換したときに我々が、中間支援という言葉で 表していますが、その部分で何をしてきたのかというようなこと が、横浜市で評価していただいているのかなと私は感じましたの で。</p>
所管局		<p>先ほどの大野委員の質問に対する私の答えは、あくまでも先ほど 私が例示的に言ったネットワーク園的な役割についてで、それぞれ の小学校で担っているキッズクラブの運営主体について申し上げ たものではありませんので、そこは誤解のないようにお願いします。</p>
大野委員長		<p>私は、少なくとも市が重要な施策として、キッズクラブを全校に 普及させるというときに、もっと市が主体的に動くべきではないか ということを行っているのです。ユースの力を借りるといいこと もいいですが、それだけでできるのだろうか。もっといろいろな力 を借りて行く必要があるのではないかというのが、私個人の感想な のですが。</p>
所管局		<p>そういうこともあろうかと思えます。これから全校展開の中でさ まざまな検討が行われるべきだと思っています。</p>
大野委員長		<p>ほかの件はよろしいでしょうか。ちょっと私のほうから。この公 益的使命の達成に向けた取組の中で、指定管理をやっております青 少年育成センター、青少年交流センター、野島青少年研修センター と3つのセンターがありますが、市としてはこれはやはりよこはま ユースに入札というか、競争で今後ともやっていただきたいと考 えているのですか。</p>
所管局		<p>これまで指定管理者の選定に当たりましては公募とプレゼンテ ーションを経て決定しております。今後も恐らくそのようになると 思っております。</p>
大野委員長		<p>この3つのセンターの運営は、今後とも改修等もしながら続けて いくという予定でいらっしゃいますか。</p>
所管局		<p>青少年交流センターにつきましては耐震上の課題がありまして、 27年度をもちまして現在の建物は物理的に使用できないという状 況になっております。ですので、それ以降の対応につきましては現 在検討しているところです。</p>
大野委員長		<p>では、そのセンターを継続するということが前提になっているの ですか。</p>
所管局		<p>いえ。</p>
大野委員長		<p>それもまだ決まっていない。</p>
所管局		<p>はい。</p>
大野委員長		<p>わかりました。ありがとうございます。そうしますと、この後の 2つについては指定管理、公募でやっていただくということによろ</p>

		しいですね。
所管局		現在の指定管理の期間につきましては 23 年から 27 年度までということになっております。新しい指定管理の件につきましては 28 年度からということになります。
大野委員長		この3つのセンターにかかわっているよこはまユースの人材はどのぐらいいるのでしょうか。
外郭団体		31 ページにありますように、青少年育成センターの場合はセンター長1名に対して嘱託が3人、青少年交流センターに関してはセンター長1名に対して一般職員と嘱託3人、野島青少年研修センターにつきましては一般職員1名と嘱託3名という事業になっております。
大野委員長		この3つの事業による年間の収入というのはどのぐらいですか。管理者として。
外郭団体		30 ページをご覧ください。そこに市からの財政支援というのがありまして、補助金の下に委託料というのがありますが、その中に入れてあります。ただ、かもん未来塾という寄り添い型支援の事業も入っておりますので、ちょっと増額になっておりますが。
大野委員長		委託事業収入、1億 9752 万 8000 円。 27 年度、もしこういった事業が競争でとれなくなった場合は、かなり運営が厳しくなりますか。
外郭団体		そうですね、はい。
大野委員長		ここでの事業収入がほかの青少年支援、いじめやひきこもり、そういったリスクのある子どもたちの予防的な活動のためにかなり回っているということになりますか。要するにこのよこはまユースでやっている、子どもが抱えているさまざまなリスクを回避するための企画、講習会なり人材育成なり、そういったところで使われているという考えですか。
外郭団体		そうですね。
大野委員長		人件費でほとんど使われているということではないのですね。
外郭団体		もちろん人件費の部分もありますが、補助金だとか、さっき言いましたように自主財源もありますので、そういった中では子どもにリスクがあって対症療法的な形で事業を起こすというよりも、私どもは子どもたちがいろいろな人たちとの交わりの中で、具体的には大人と子どもが交わる中で成長・自立できるような環境を整えるという方に事業の主体を置いていきたいと考えています。
外郭団体		委員長、よろしいでしょうか。
大野委員長		はい、どうぞ。
外郭団体		今のご質問は、指定管理料がそういった自立支援等のコストに回っているかというご質問だと思います。
大野委員長		要するに全体の財政の中でどうかという。

外郭団体	はい。指定管理料は、横浜市の業務の基準に定められたこと以外には使っていません。
大野委員長	この業務にかかわる人件費等々。
外郭団体	はい。もちろん我々は、現場につながる大切な施設と考えておりますので、事業展開はそちらでさせていただくこともありますが、それは指定管理料からコストを捻出しているわけではありません。
大野委員長	大分時間がたちましたが、何かご質問は。どうぞ、遠藤委員。
遠藤委員	今のご説明の中で、委託を受けている施設を使っているいろいろと財団独自の、本来の事業を展開されているというお話でした。そうすると、この委託がとれなくなったら、財団本来の事業が展開できる場がなくなってしまうということになりますか。
外郭団体	それはちょっと誤解だと思います。やはり利用者さんが優先ですので、私たちがその場を都合よく使っているということはありません。指定管理で行っている業務はしっかり行いまして、ほかの団体が管理しているとしても、例えば育成センターで行った方が市民の皆さんに利便性がよければ、そこを使わせていただいて事業を実施すると。その考え方が原則です。
遠藤委員	そうすると、あえて指定管理者をとらなくてもいいのかなと思うのです。それだけとることによっていろいろと管理コストとかも出てきますし、財団本来の行うべき仕事に人を割けなくなってくる可能性があるのではないかという印象を受けてしまうのですが。
外郭団体	それは今後の我々の経営方針に入ってくるころだと思うのですが、現在の状況は、先ほどお話がありましたように、やはり我々、前回のときには非常に指定管理寄りの、本当に指定管理だけやっているのではないかというような団体に見えてしまっていたわけです。それで一番大きな指定管理が外れた段階で、ちょっと今の段階では評価ができないということで判断をしていただけなかったのですが、その後整理が進んでいるわけなのですが、先ほどの組織に落ちつけるまでかなりの血が流れておりますので、今後もこの組織に関してはそういった、内部的にも指定管理をもう離してしまっ、そこを拠点に本来目的、本来目的というよりも力を入れる事業をもっと推進していくべきではないかというのも、内部の中であります。ただ、今の経営状態を考えますと、すぐにそういった状況にはなりにくいというのが本音のところであります。
大野委員長	この青少年育成センター、青少年交流センター、野島青少年研修センターの公募の際に、競争相手はいましたか。
所管局	育成センターについては競争相手はありませんでした。野島の研修センターについては競争相手がありました。
大野委員長	交流センターは。
所管局	これもありません。交流センターと育成センターにつきましては

		一括選定ということしております。
大野委員長		公募ではあるのですね。
所管局		はい、そうです。今回は、直近の指定管理期間につきましては公募ということで。
所管局		育成センターと交流センターについては耐震性等の課題もありましてあり方を検討していましたが、現指定管理期間は25年度から27年度の3カ年となっています。これは24年度に選定したのですが、そのときは公募で一体的に選定しました。その前の2年間は非公募で行いました。
大野委員長		交流センターと育成センターは一体で。
所管局		はい、そうです。
大野委員長		この野島青少年研修センターは競争相手がいたと。
所管局		そうです。これは22年度に選定しまして、そのときは競争相手がいました。で、23年度から27年度の5カ年です。
大野委員長		そうしますと、近未来でしょうけれども、27年度以降、交流センターをどうするかという課題がある。野島については、今後また公募で不明確な部分がある。というところを考えますと、先ほど団体の方が、内部でもこういう形でやっていくことについては検討しなければいけない課題があるとおっしゃっていたのはわかるような気がします。
所管局		発言の機会がなくなるといけませんので、この件に関して一言だけお伝えしておきますと、指定管理の公募の場合に、その応募した団体がどういう活動をして、どういう実績を上げて、その施設の運営にとってどういうノウハウや実力を持っているかということがやはり評価されます。そういった意味では、表と裏の関係のような形ですが、今回の方針の取組の2の部分で、青少年育成に関して、今までも含めて地域と密着して専門的な青少年育成の活動を展開してきたユースというものが、しっかりとこの取組を行った、それが評価されて公募に関して評価する、また施設の運営に生かされる、そのような関係があると思っていまして、結果としてこの取組を進める中で、指定管理の選定に結びつくような団体運営というのが大切なことだと思っています。
大野委員長		それは、市が公募をかけて指定管理者を決めるとき、ちゃんと条件を付して、これこれの基準に到達してくださいと、当然条件を出すわけですね。それに自ら到達していると思っている人たちが応募するわけですね。その中でも、当時はよこはまユースがほかに勝っていたと。基準を超えながら、なおかつよかったということで選ばれたというように理解はしていますが、常にそうかということとはわからないことでしょうか。
所管局		おっしゃるとおりです。

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>大分時間がたってしまったので、このぐらいで一旦区切りをつけたいと思います。その前に、この1時間ほどの議論の要点を、大変まとめにくいかもしれませんが、やっていただけますか。</p> <p><事務局より発言の要旨を報告></p> <p>ありがとうございます。何か委員の方からこの点を補足ということはありませんでしょうか。</p> <p>それでは、今までの議論を受けて、よこはまユースの今後の団体の運営の方針について、現段階でどうするかということなのですが、この点について何かご発言はありますでしょうか。</p> <p>こども青少年局からは、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで提案いただいておりますが、この点について、これでよろしいと見るか。それとも、幾つかの大きな4つの分類がありますが、他の分類が妥当と見るか。あるいは、結論を出すのにもう少し検討したいということであるか。その辺なのですが、いかがでしょうか。ご意見はございませんか。</p> <p>きょうの議論で一番ポイントになってくるのは、結局運営の事業をどういう位置づけにするかということだと思うのです。このよこはまユースの元々の必要性、役割ということで、この23ページの上にもありますが、キッズクラブというのも一つ重要な、もちろん横浜市さんにとってみれば重要ですけども、よこはまユース、ないしはここに書いてあるその方針であるところの「青少年の健全な育成」という、これを支援する団体としてのミッションというのがやはり一番重要ですから、それを推進する上で運営の業務に余り特化し過ぎて本来のものがもしできないとすれば本末転倒になりますから、最終的にどういう位置づけにするかというのはまたご意見をいただきたいのですが、そこのところは意見として最後にもう一回述べさせていたいただきたいと思います。</p> <p>そのほか何かありますでしょうか。そうしましたら、私から委員の一人として幾つか。</p> <p>このよこはまユースが本来しなければならない仕事の一つとして、放課後キッズクラブ、それから3つのセンターの運営というのが付随してあるということであれば、本来の業務がより活発にできるような形になってほしいなと思っています。そこで先ほどおっしゃった、前にパンフレットを見せていただきましたが、大きく3つになっていて、本来的な子どもの支援のところと、キッズクラブへの参加あるいは人材育成、そして3つ目がその3つのセンターの運営と。これをある程度、将来どこに重点を置いていくのかということ、この機会に検討していただきたいなと思っています。ここに注力するのは流れとしてはやむを得ないけれども、いずれはここに特化していこうとか、ここに重点的に資源配分していこうとか、こ</p>
--	--	--

		<p>れは市との話し合いの中ですべきことだと思いますが、そのように私は思います。新しい事業が出てくると、それをこの団体がこれまでの経験があるから行くと。その段階ではそれでいいと思うけれども、今後もその方向がそのままがいいのかというと、やはりあるところに来たときに、その事業はある程度成熟したので本来のよこはまユースの仕事に戻ろうよとか、いろいろやり方というか考え方はあるかと思っていますので、そんな感想を持ちました。</p> <p>そうしますと、「引き続き経営の向上に取り組む団体」として、前は、最初に説明していただきましたように、私もそのとき委員として入っていましたが、こども科学館ですか、それがとれなくなって、かなり多くの血を流したということで、将来どうなるかよくわからないということだったのですが、今回ある程度形は見えけれども、やはりまだ若干事業の整理、見直しを、この存在自体を否定する人は絶対いないと思います。そういう意味で、単に「引き続き経営の向上に取り組む団体」としますと、今までどおり3つの柱でやってくださいということになってしまいそうな気がするのです。そうではないのかなという気もします。</p> <p>そこで、私見を重ねて申し上げますと、基本的に、引き続き本来持っているよこはまユースの、子どもの健全な育成環境をつくる、人材を育てる、そういうネットワークをつくる、こういう事業に取り組んでいただきたいと思いますが、ではこの3つの事業をこのままするかどうかという課題は残るということで、もう少し頭を整理して、次回皆さんの意見を伺って、冷静になって、これも現段階での委員会の意見という形で出したいと思いますが、よろしいでしょうか。何かご意見があればいただきたいと思います。</p> <p>委員長を含め、委員会のご意見もわかりますが、今のこの事業の構成として、本来の青少年育成をしっかりと行う結果として、キッズクラブの中での役割、あるいは指定管理事業の中での貢献といえますか、しっかりと本来のミッションを実現する中で、現場として生かすだけの実績としての指定管理の運営、こういったものも位置づけられると思っております。そういった意味で、私どもとしては、説明の中でももう少しそういった関係性といえますか、それをちゃんと委員の皆さんにご納得いただけるような説明ができれば、この3本柱というのもさらにご理解いただけたのかなと思っております。きょうの説明ではそういった意味で少し整理が足りませんでしたので、できれば改めてこういった形で整理をして、しっかりとその中で今回私どもが主張しております、効率を上げて進めていくという結論をいただきたいというのが、所管局として思っているところです。</p> <p>わかりました。きょうは私どもも実態をよくわからずに発言して</p>
	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	

		<p>いるという向きもあろうかと思しますので、その問題、説明の仕方を工夫していただき、また次回審議させていただきたいと思ます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>7 その他事務連絡</p> <p>それでは、これもちまして第2回の外郭団体等経営向上委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。これにて閉会いたしますが、今後のスケジュールについて、この場で決定していることがありましたら。</p> <p><事務局よりスケジュール等の説明></p>
	<p>大野委員長</p>	<p>8 閉会</p> <p>それでは閉会させていただきます。ご苦勞さまでした。ありがとうございます。</p>
資 料	<p>資料1：経営に関する方針（素案）（4団体）</p> <p>資料2：団体概要資料（3団体）</p>	